

# 陸前高田市 人口ビジョン及び 第2期まち・ひと・しごと総合戦略 (案)

～ ノーマライゼーションという言葉のいらないまち 陸前高田 ～

令和〇〇年〇〇月



陸前高田市



## 目 次

第1部 人口ビジョン.....	1
1. 人口問題に対する基本認識.....	1
2. 人口問題における現状分析.....	2
(1) 総人口の推移.....	2
(2) 出生・死亡の状況.....	3
(3) 転入・転出の状況.....	6
(4) 震災以降、市外に転出した人の帰還・帰郷意向.....	8
(5) 産業・雇用の状況.....	9
(6) 観光・交流の状況.....	12
3. 人口の将来（2060年）展望.....	13
(1) 人口推計条件の設定と推計結果.....	13
(2) 人口推計の結果（パターンAとパターンBの比較）.....	15
(3) 人口の将来展望.....	19
4. 人口の変化から見る地域の将来像.....	20
第2部 まち・ひと・しごと総合戦略.....	21
1. 基本的な考え方.....	21
(1) 策定の背景.....	21
(2) 総合戦略の位置づけ.....	22
(3) 施策の企画・実行に当たったの基本方針.....	24
2. これまでの取組の成果と課題.....	25
3. 総合戦略を進める上で重視する視点.....	30
(1) 総合戦略と一体となったSDGs（持続可能な開発目標）の推進.....	30
(2) Society5.0の実現に向けた技術の活用.....	32
(3) 地域全体を見渡した地域マネジメントの推進.....	33
4. 施策の基本方向.....	34
(1) 基本目標.....	34
(2) 施策の体系.....	37
5. 当面の基本施策.....	39
(1) 陸前高田への新たなひとの流れを創造し、「しみん」が集うまちをつくる.....	39
(2) 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かす.....	46
(3) 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる.....	52
(4) 市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する.....	57

# 第1部 人口ビジョン

## 1. 人口問題に対する基本認識

東日本大震災により、陸前高田市は壊滅的な被害を受けました。復興に向け、陸前高田市では平成23年（2011年）12月に「陸前高田市震災復興計画」を策定し、大規模な嵩上げ工事や災害公営住宅などの建設を進めてきました。

平成31年（2019年）3月には、「陸前高田市震災復興計画」の計画期間満了に伴い、新たな総合計画となる「陸前高田市まちづくり総合計画」を策定し、復興関連事業の継続とともに、より発展、具体化させ、実効性のある事業展開により、次世代につなげる持続可能なまちづくりに取り組むこととしています。

一方、ここ数年の人口動向を見ると、東日本大震災の影響により総人口は震災以前に比べ大きく減少し、少子高齢化に拍車がかかるなど、厳しい状況にあります。また、現在、基盤整備は進んでいるものの、雇用確保などのソフト面においては、未だ復興事業の途上にあるため、直ちに震災をきっかけとして市外へ転出された方の帰還・帰郷や、新たな移住を十分に受け入れられない状況にあります。

「人口ビジョン」（第1部）では、今後5年間で取り組む「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」（第2部）の方針や施策を念頭に置きながら、陸前高田市の将来の人口を中長期にわたって（2020年から2060年まで）展望します。

将来人口については、復興事業が途上にある中で、平成27年（2015年）に「中心市街地の整備とともに見込まれる雇用者の受け入れ」と「震災をきっかけとして市外へ転出された方の帰還・帰郷を叶えること」を重視し、推計を行い、今般、第2期総合戦略の策定に伴う時点修正を行いました。

## 2. 人口問題における現状分析

### (1) 総人口の推移

震災をきっかけとして、総人口が大きく減少するとともに高齢化率が高まっており、人口減少と少子高齢化への対策が喫緊の課題となっています。

1985年以降、総人口は減少し続けてきました。年少人口（14歳以下）や生産年齢人口（15～64歳）減少とともに高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が高まっており、1985年時点で15.0%だった高齢化率は、2015年には36.8%に達しています。

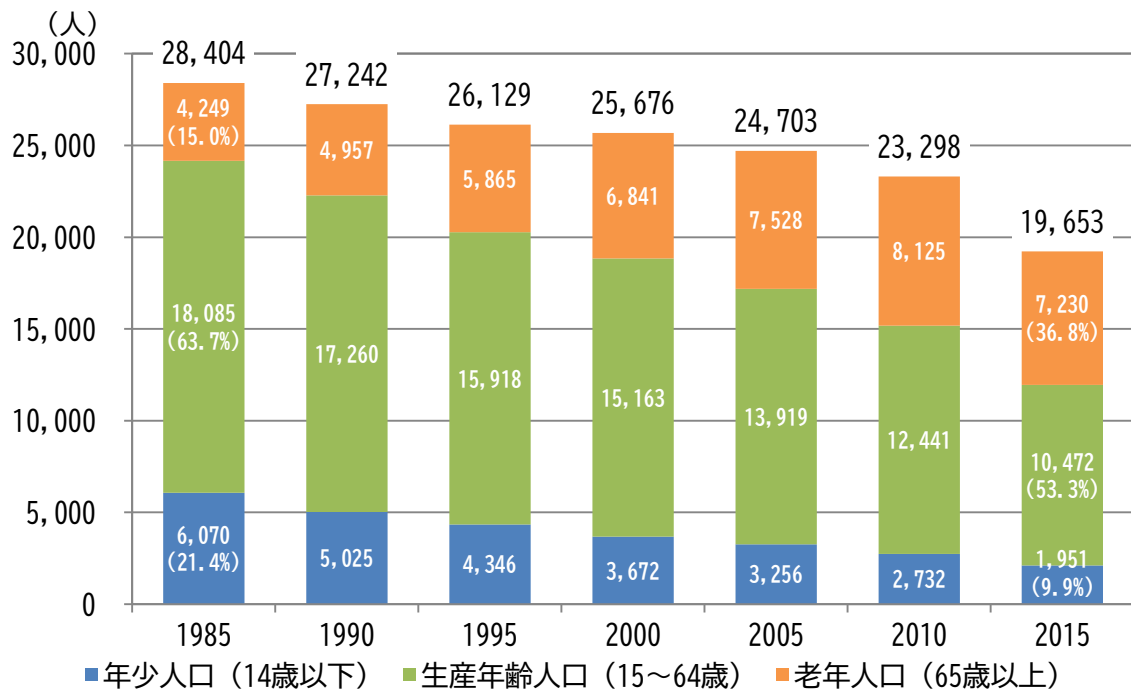


図1 年齢3区分別人口の推移

出所) 総務省「国勢調査」

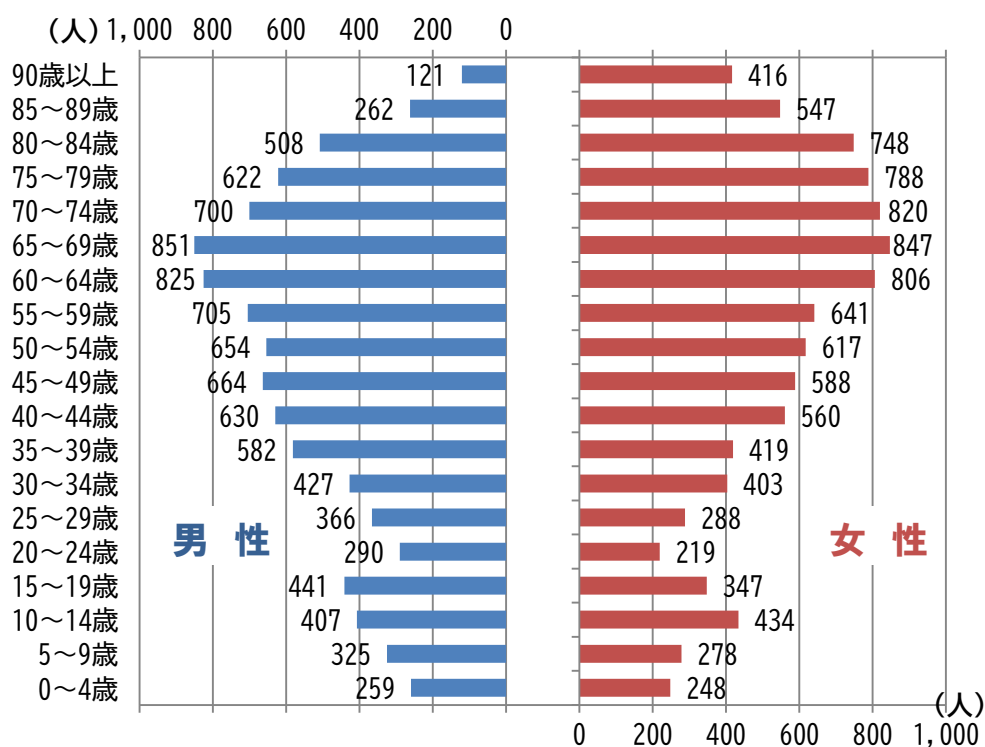


図 2 年齢別人口 (2015年)

出所) 総務省「国勢調査」

## (2) 出生・死亡の状況

人口減少の抑制に向けては、児童手当の拡充などの経済的な支援、保育所等の子育て環境の充実、日々の子育てを支援するサポーターの育成等に取り組むことで、第2子・第3子を産み育てやすい環境を整えていくことが求められます。

### ① 出生数・死亡数・自然増減数

1990年頃より、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いてきました。1980年には386人だった出生数は、2015年には107人となっており、この25年間で1/3以下に減少しています。

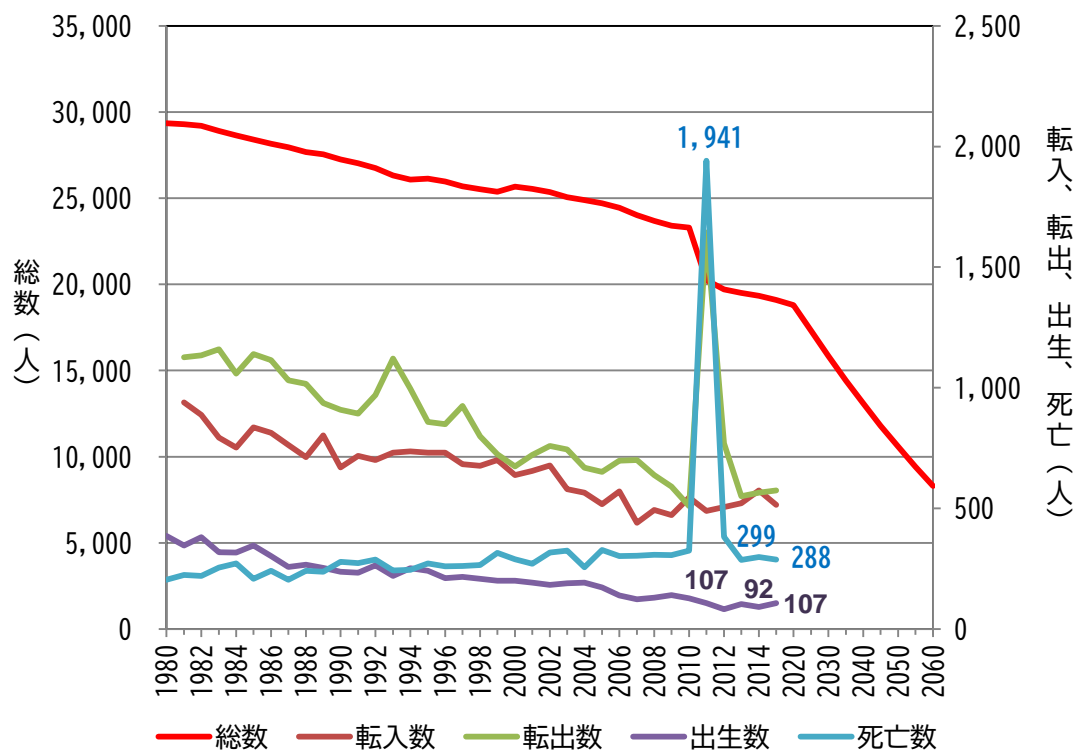


図 3 出生数・死亡数の推移 (2015年)

出所) 岩手県「人口移動報告年報」

## ② 合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）

合計特殊出生率は、全国と同様に1985年以降低下し続けてきました。一方、東日本大震災以降は増加に転じ、2013年からは全国や岩手県よりも高い水準となっています。

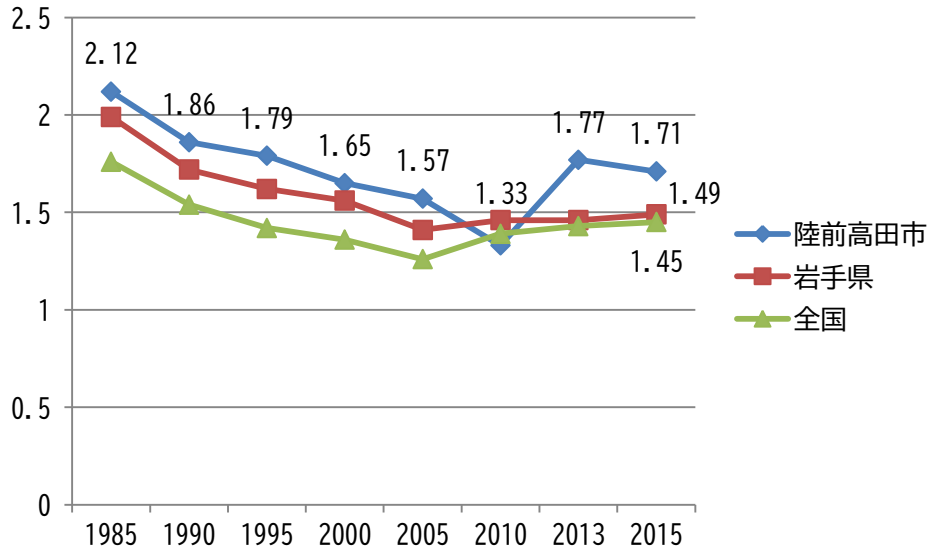


図 4 合計特殊出生率の推移

出所) 岩手県環境保健研究センター 人口動態統計データより

## ③ 一世帯当たりの子ども数

母子手帳の発行履歴を見ると、一人っ子の世帯が過半数を占めていることが分かります。

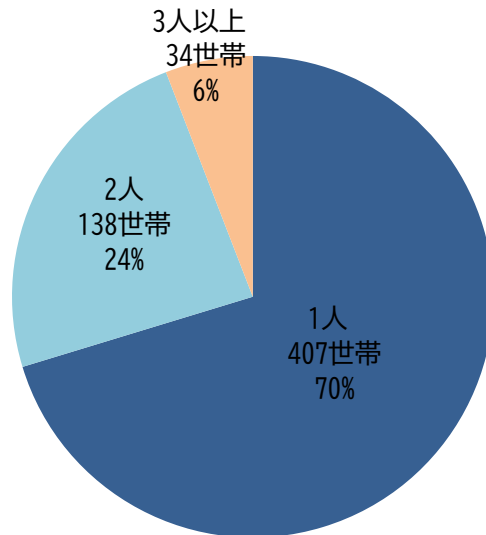


図 5 子ども数別世帯数

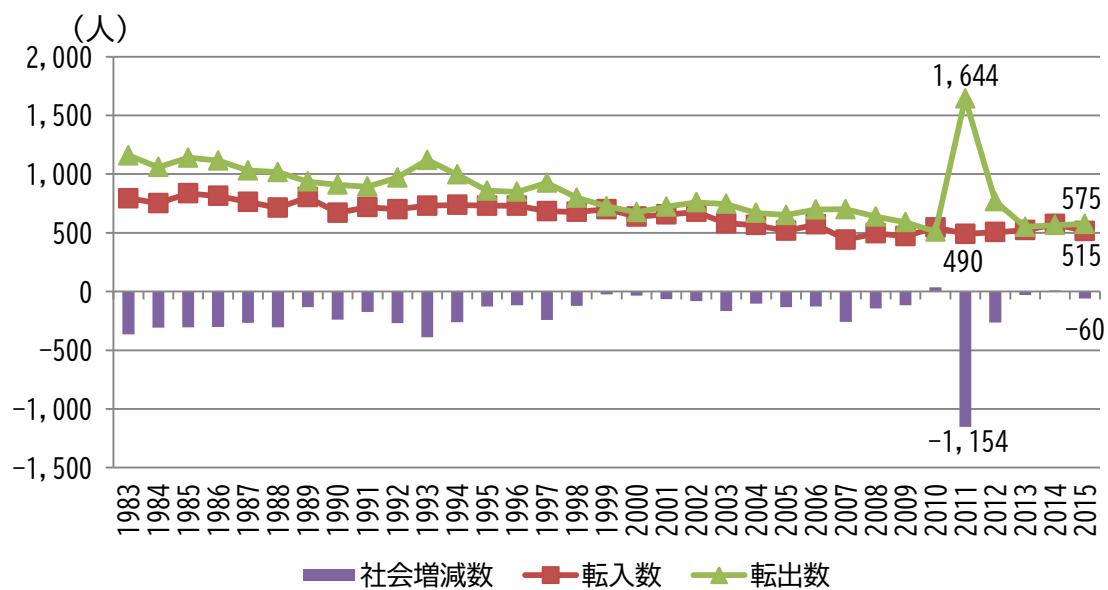
出所) 陸前高田市「母子手帳発行データ」(2012年4月～2019年10月)

### (3) 転入・転出の状況

定住・移住の促進に向けては、雇用の場や生活環境の整備が求められます。震災以降 NPO 活動などをきっかけとする新たな移住・交流も見られており、将来の移住・定住につなげていくために、市内外の交流を促進していくことが重要です。

#### ① 転入数・転出数・社会増減数

1980年代より、転出数が転入数を上回る傾向が続いてきました。2011年は震災の影響により、転出数が転入数を大きく上回り、以降徐々にその傾向は収束してきましたが、近年は再び転出数が転入数を上回る傾向にあります。



出所) 岩手県「人口移動報告年報」



## ② 年齢別の転出・転入の状況

年齢別の転出・転入の状況を見ると、男女ともに15～24歳にかけて転出超過が大きく、25～39歳および55～69歳で転入超過となる傾向があります。

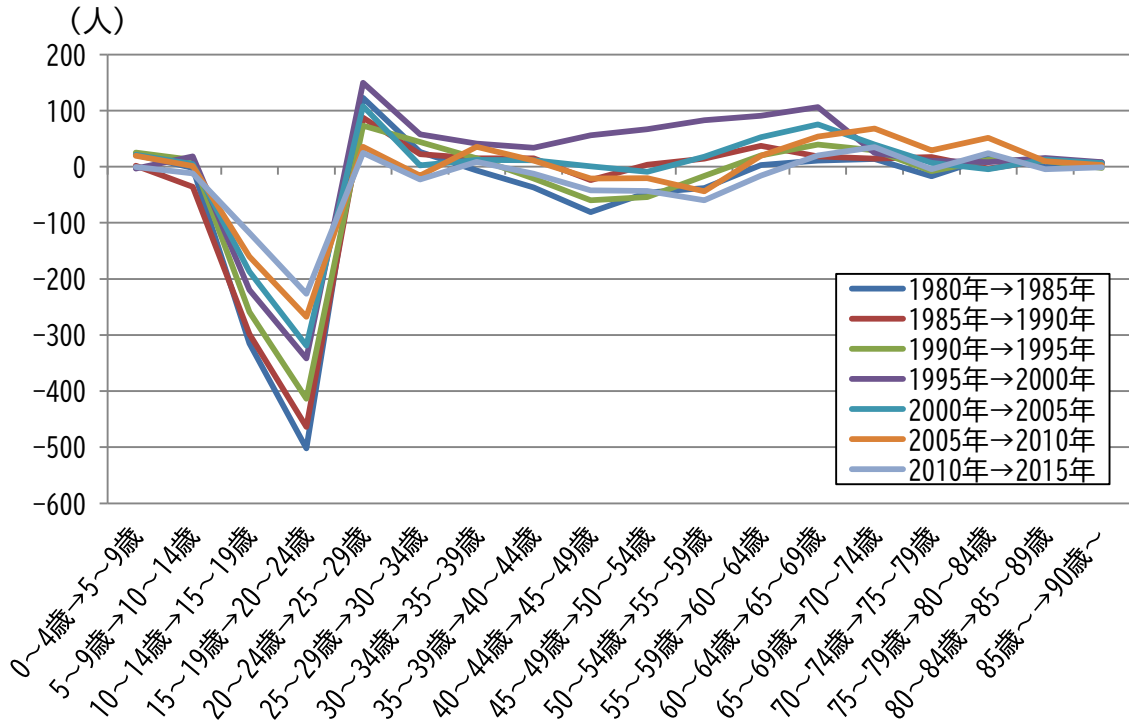


図 7 年齢階級別移動数（男性）

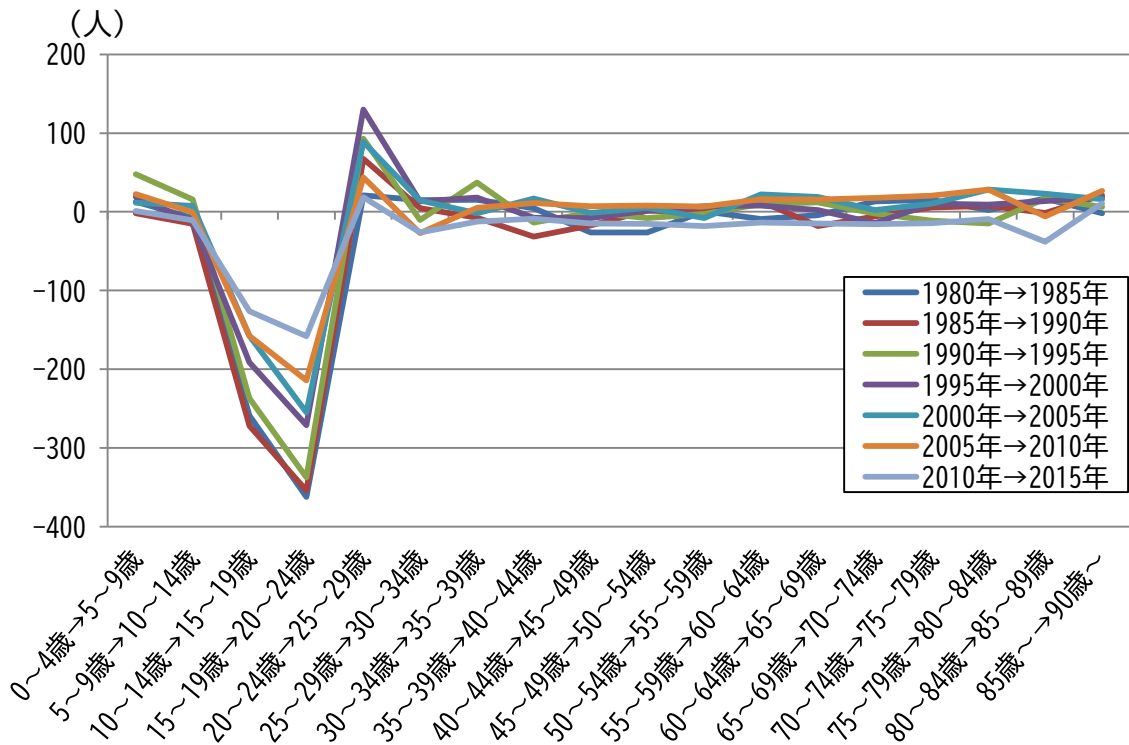


図 8 年齢階級別移動数（女性）

出所) 総務省「国勢調査」

#### (4) 震災以降、市外に転出した人の帰還・帰郷意向

再び陸前高田市で暮らしたいと思いつながら、陸前高田市への帰還・帰郷を実現できていない方がいます。こうした方たちの希望を叶えるために、雇用の場や生活環境の整備、復興状況の情報発信などに引き続き取り組んでいく必要があります。

震災以降市外に転出した方を対象とするアンケート調査（対象者は2015年～2018年の転出者、及び2015年～2018年の成人者で市外への転出者）において、再び陸前高田に戻りたいかを聞いたところ、全体の35.6%（「すぐにでも戻りたい」、「条件や状況が合えば戻りたい」、「戻りたい気持ちはあるが、すぐには戻れない」を合わせた割合）の人が戻る意向があると回答しています。

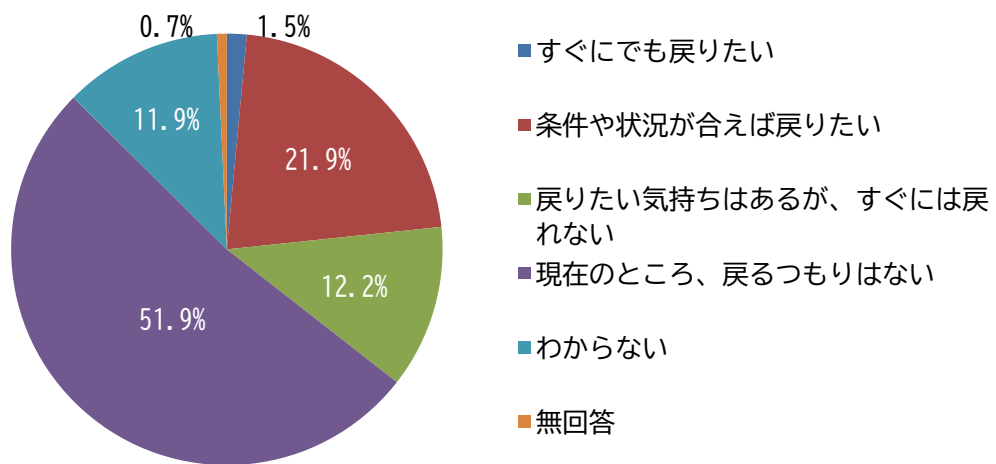


図9 今後の陸前高田市への居住意向（回答者数：135名）

年代別に見ると、20代、50代で戻る意向があると回答した人が多くなっています。

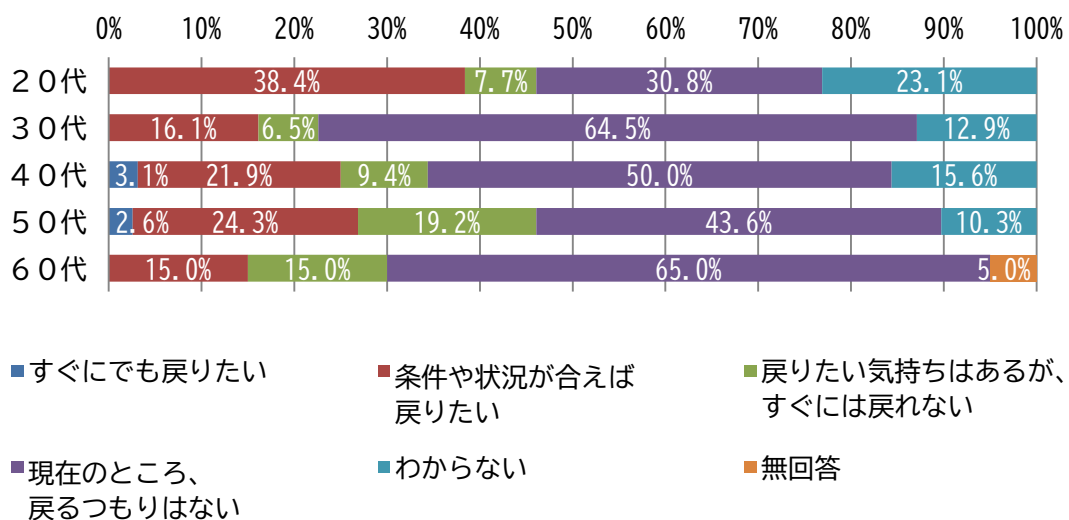


図10 今後の陸前高田市への居住意向（年代別）

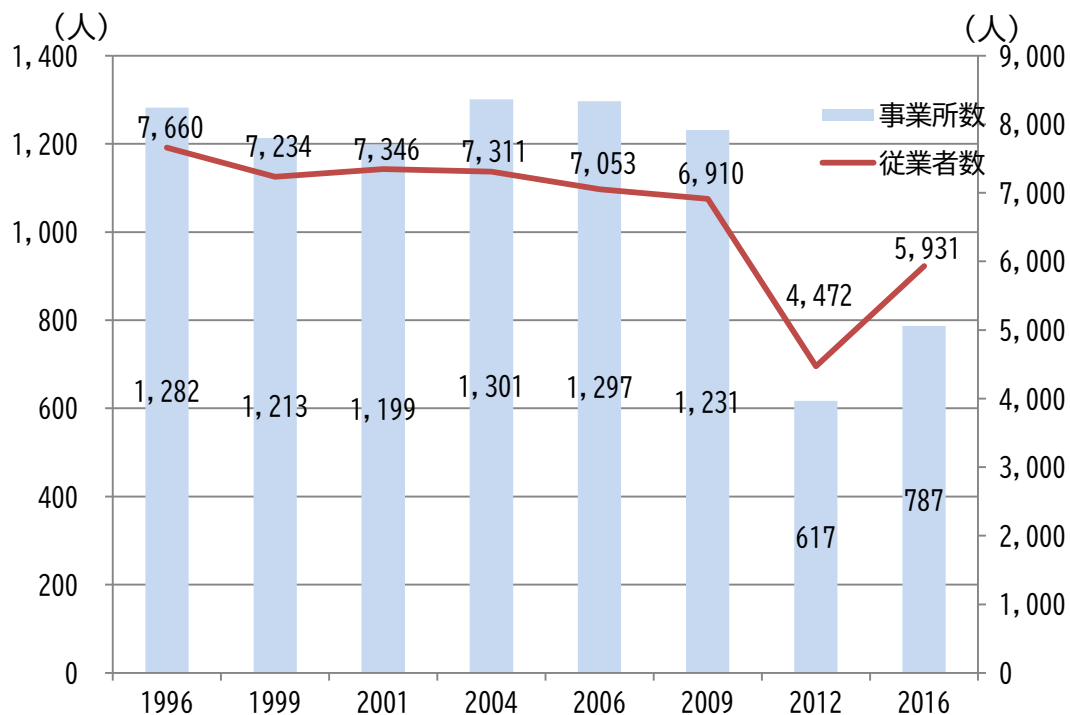
出所) 陸前高田市転出者アンケート調査

## (5) 産業・雇用の状況

進学を機に市外に転出する人が多い中で、大学などを卒業した若年層が再び陸前高田市に戻ってこられるような仕組みづくりや雇用の場づくりが求められます。

### ① 事業所数及び従業者数

1996年以降、事業所数・従業者数ともにほぼ横ばい傾向にありましたが、震災の影響等により、2009年から2012年にかけて大きく減少しています。



出所) 経済産業省「経済センサス活動調査」

## ② 高卒予定者の進路状況

高卒予定者について見ると、進学率が高まる一方で就職者数は減少する傾向にあります。

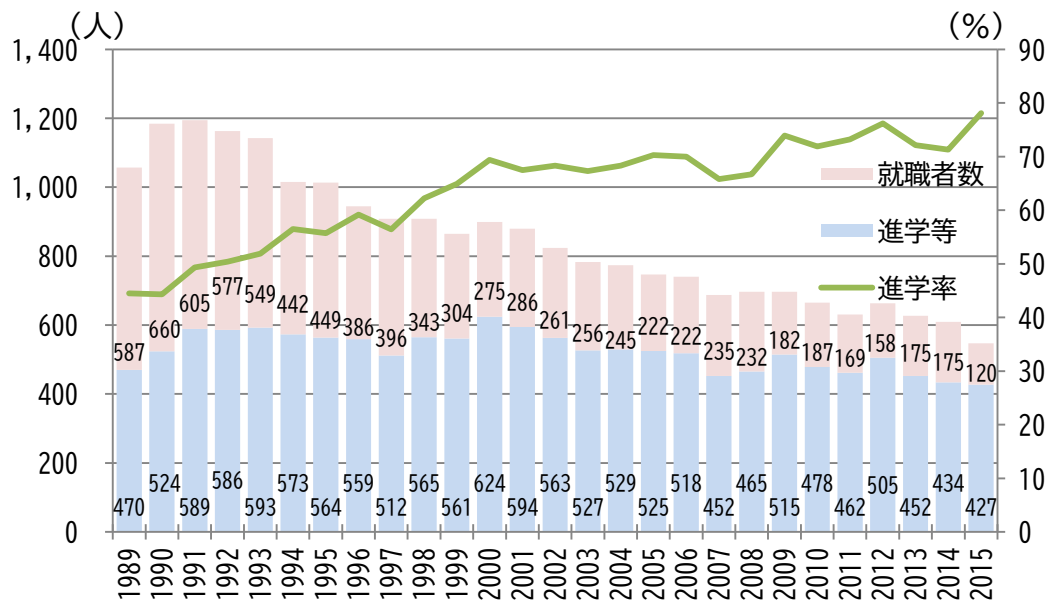


図 12 高卒予定者の進路状況 (気仙管内)

出所) ハローワーク大船渡「高卒予定者就職状況推移データ」

### ③ 今後5年間で想定される市内企業の採用ニーズ

2019年10月に実施した市内企業向けニーズアンケート調査の結果によると、アンケートに回答した262社のうち86社が「募集・採用の予定がある」、「良い人材がいれば採用したい」と回答しています。

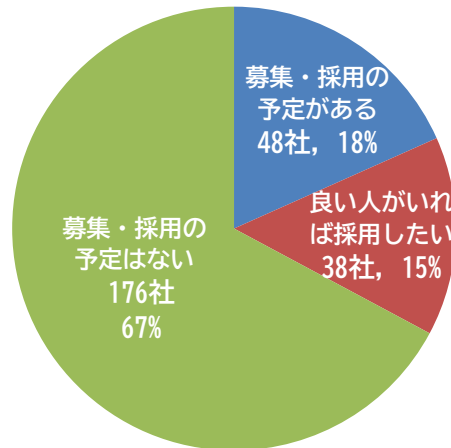


図 13 今後5年間の採用ニーズ（回答数：262社、単回答）

出所) 陸前高田市「事業者向け採用ニーズ調査アンケート」(2019年10月実施)

「募集・採用の予定がある」、「良い人材がいれば採用したい」と回答した事業者に対し、「現在必要としている人材・雇用に入力している人材」を聞いたところ、「即戦力となる中堅層」の割合が最も多くなっています。また、新規採用の見込み人数を集計すると、180人以上が見込まれています。

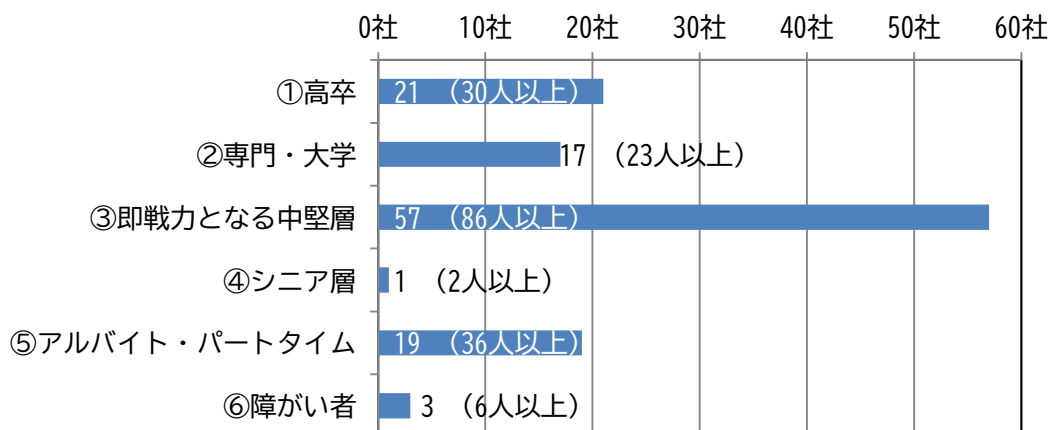


図 14 現在、必要としている人材・雇用に入力している人材（回答数：81社、複数回答）

出所) 陸前高田市「事業者向け採用ニーズ調査アンケート」(令和元年10月実施)

※対象となる86社のうち、81社から回答を得た。

( )内は企業の回答に基づき集計した、今後見込む雇用人数を示す。

## (6) 観光・交流の状況

2020年までに三陸縦貫自動車道が全線開通し、北は八戸方面から南は仙台方面までのアクセスが大幅に向上すると見込まれています。震災体験を学ぶ教育旅行をはじめとして、交流人口の増大に取り組むことが重要です。

観光客入込数は、2000年以降減少する傾向にありました。東日本大震災の前後では観光客入込数は半分以下に減少していますが、ここ数年は増加に転じています。

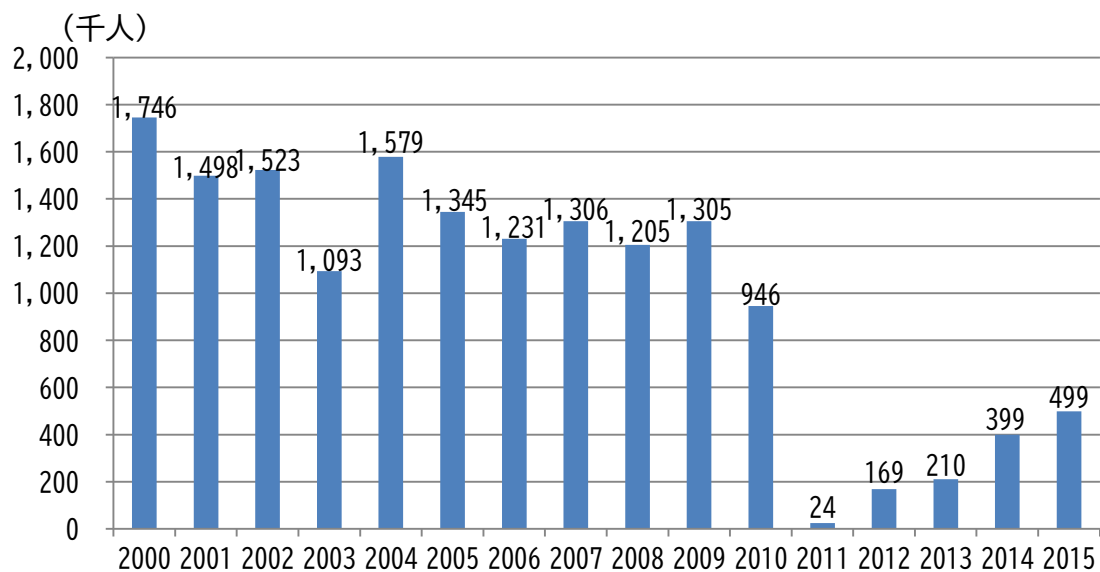


図 15 観光客入込数の推移（陸前高田市）

出所) 岩手県「いわての観光統計」

### 3. 人口の将来（2060年）展望

#### (1) 人口推計条件の設定と推計結果

ここまで、本市の人口の現状を見てきました。今後、本市の人口はどのように推移していくのでしょうか。ここでは、現状のすう勢のまま人口が推移した場合をパターン A、まち・ひと・しごと総合戦略を推進した場合をパターン B として、本市の人口の将来を展望します。

##### 【パターン A】 現状のすう勢のまま人口が推移した場合

概要	人口減少・少子高齢化への対策は現状のまま (国立社会保障・人口問題研究所による推計)
出生・死亡	○出産・子育て環境は現状のまま ○合計特殊出生率が全国と同水準(1.25~1.30)で推移
転入・転出	○2020年までに一時、転入の増加を見込む ○若年層等の転入・転出の傾向が現状のまま続く
将来の地域の姿	高齢化率が高まり続け、2060年には高齢化率が50%を超える

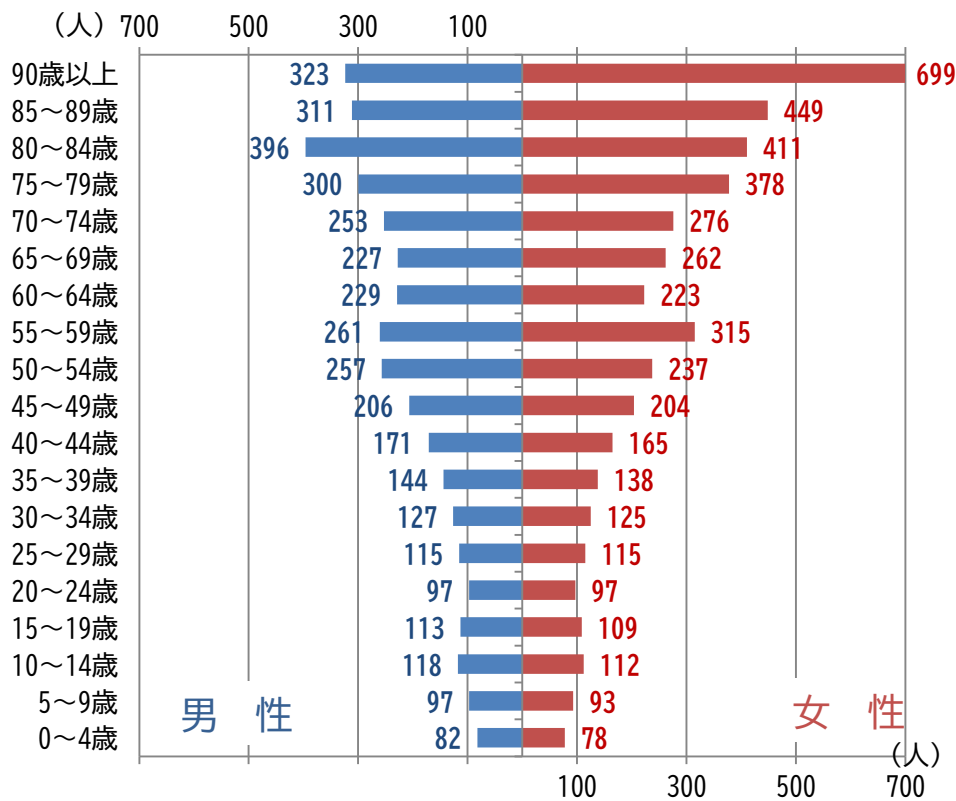


図 16 パターンAによる将来年齢別人口推計（2060年）

【パターンB】 まち・ひと・しごと総合戦略を推進した場合

概要	第2部「まち・ひと・しごと総合戦略」で示す人口減少・少子高齢化への対策、復興まちづくりに向けた各種施策を実行した場合（市の独自推計）
出生・死亡	○出産・子育て環境の充実に向けた取り組みを実践 ○合計特殊出生率が2030年に1.80、2040年に2.07に上昇
転入・転出	○2025年までに市外転出者のうち、600人の帰還・帰郷を見込む（※1） ○毎年40人の新規雇用を確保する（※2）
将来の地域の姿	出産・子育ての促進や新規雇用の確保により、若い世代の人口減少に歯止めがかかり、バランスの良い人口構成が維持される

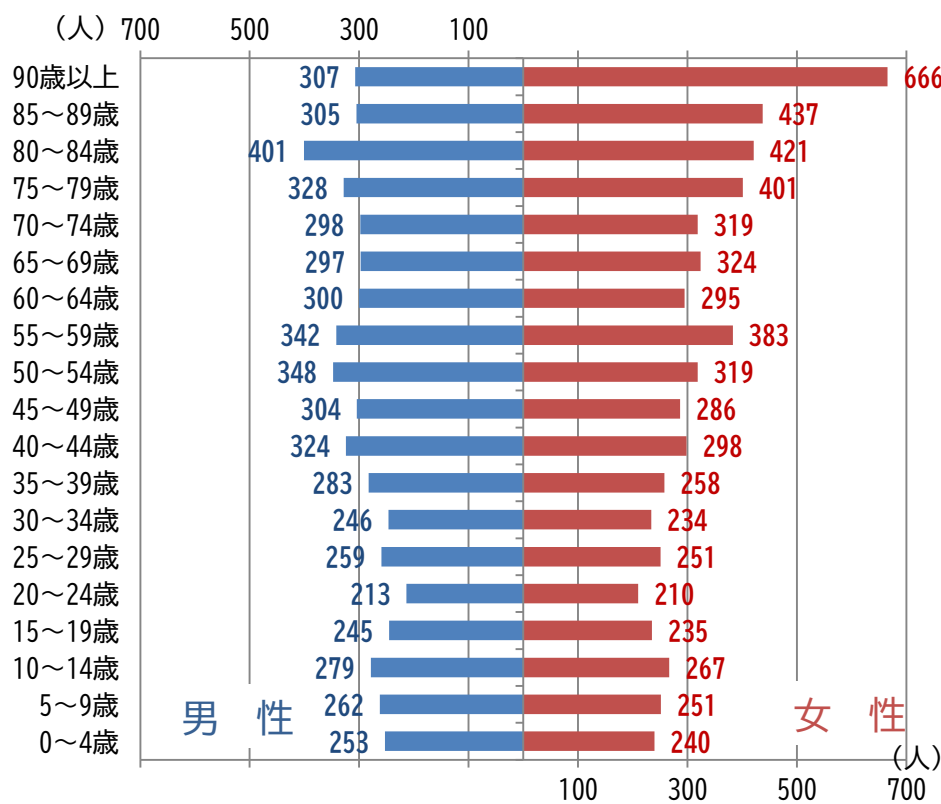


図 17 パターンBによる将来年齢別人口推計（2060年）

補足

- ※1 市外のみなし仮設の方を対象とした住宅再建意向調査の結果により、市外転出者のうち 50%程度の方が再び陸前高田市に戻る意向があると回答していることから、震災をきっかけとする転出者約 1,200 人のうち、半分の 600 人の方が帰還・帰郷されると仮定しました。
- ※2 市内企業への採用ニーズ調査アンケート結果より、今後5年間で最低でも 200 人の新規雇用が見込まれることから、Uターン等による 40 人の新規雇用が確保される必要があると仮定しました。



## (2) 人口推計の結果 (パターンAとパターンBの比較)

### ① 総人口と高齢化率の比較

**パターンA**(現状のすう勢のまま人口が推移した場合)では、2060年には人口が約8,300人(2010年の約36%)まで減少し、高齢化率が50%を超えると見込まれます。

**パターンB**(まち・ひと・しごと総合戦略を推進した場合)では、2060年の人口は約11,700人、高齢化率も約39%と、パターンAと比較してバランスの良い人口構成の維持を見込みます。

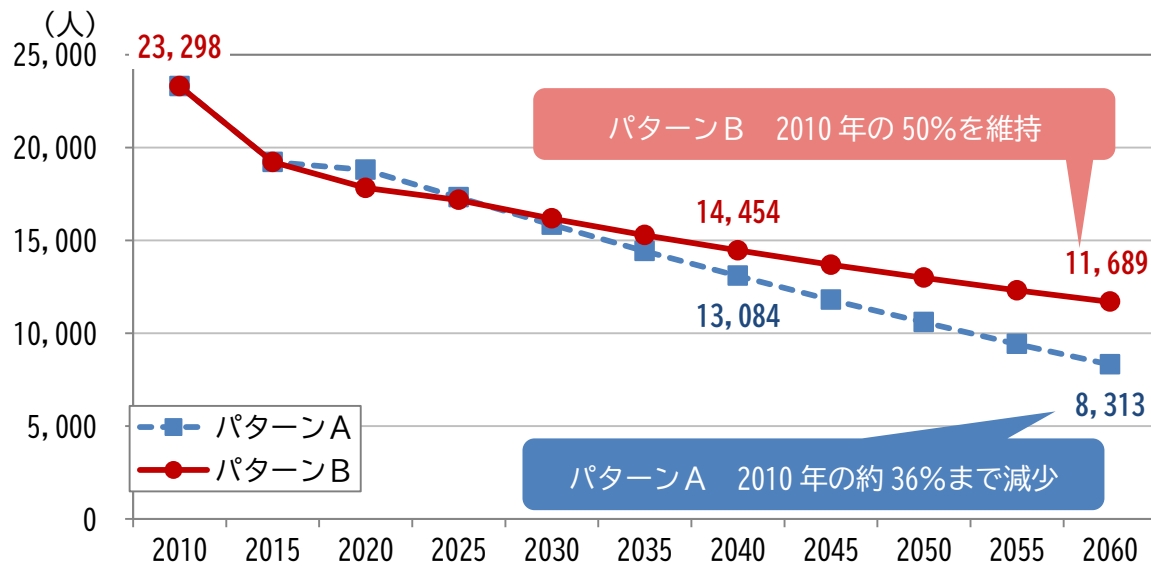


図 18 推計結果の比較：総人口

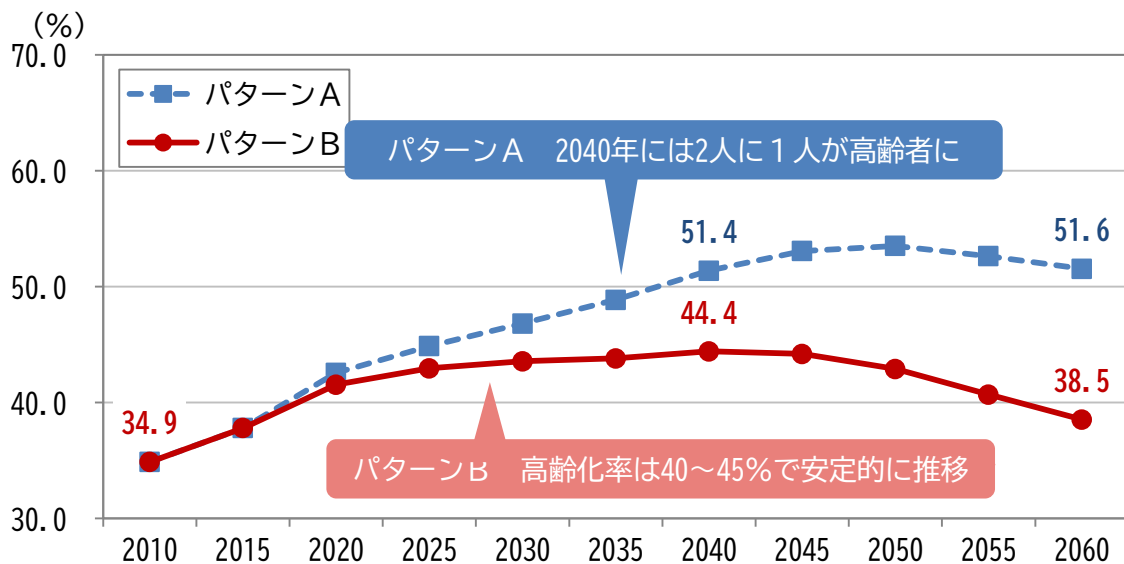


図 19 推計結果の比較：高齢化率

## ② 出生数・死亡数・自然増減数の比較

**パターンA**（現状のすう勢のまま人口が推移した場合）では、特に出生数の減少が顕著で、2060年には2010年の5分の1にまで出生数が減少すると見込まれます。

**パターンB**（まち・ひと・しごと総合戦略を推進した場合）では、2015年以降約500人前後の出生数の維持を見込みます。

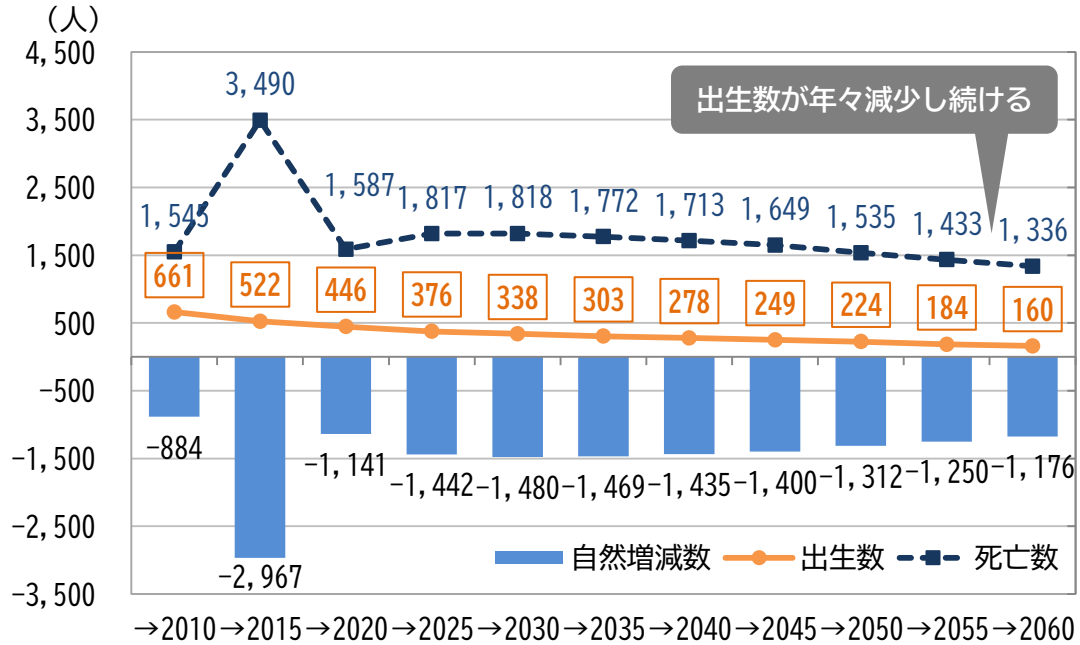


図 20 パターンA：出生数・死亡数・自然増減数の見込み

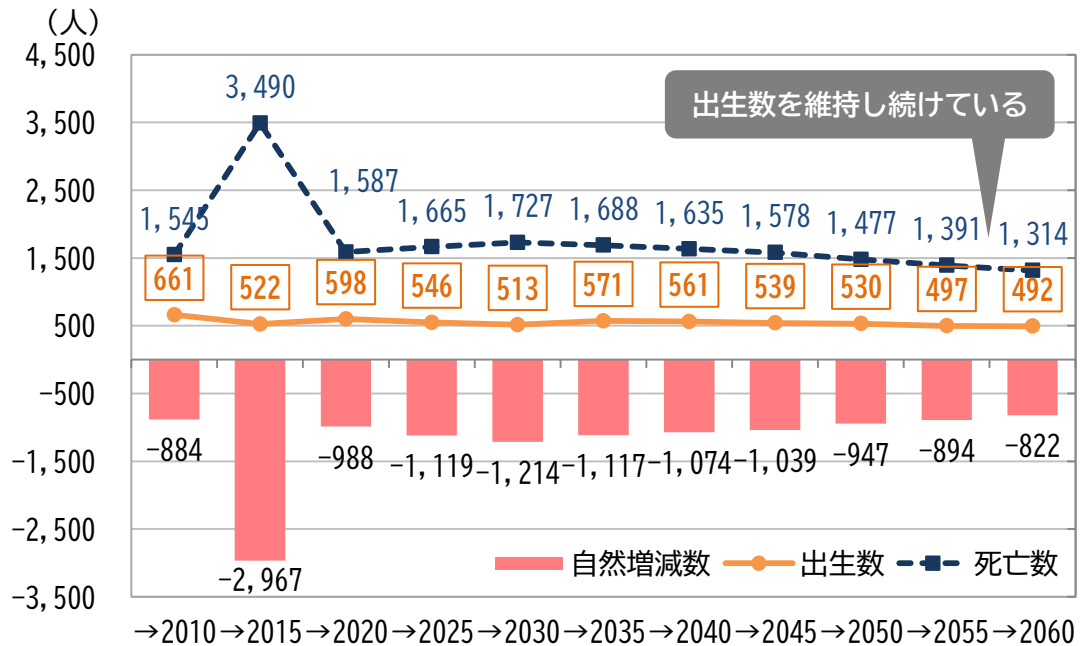


図 21 パターンB：出生数・死亡数・自然増減数の見込み

### ③ 転入数・転出数・社会増減数の比較

**パターンA**（現状のすう勢のまま人口が推移した場合）では、震災の反動もあり、2015年から2020年にかけては転入数が転出数を大きく上回る「社会増」となるものの、その後は伸び悩みが見られます。

**パターンB**（まち・ひと・しごと総合戦略を推進した場合）では、まちの基盤がつけられる2025年以降、毎5年間で約200人以上の「社会増」の維持を見込みます。

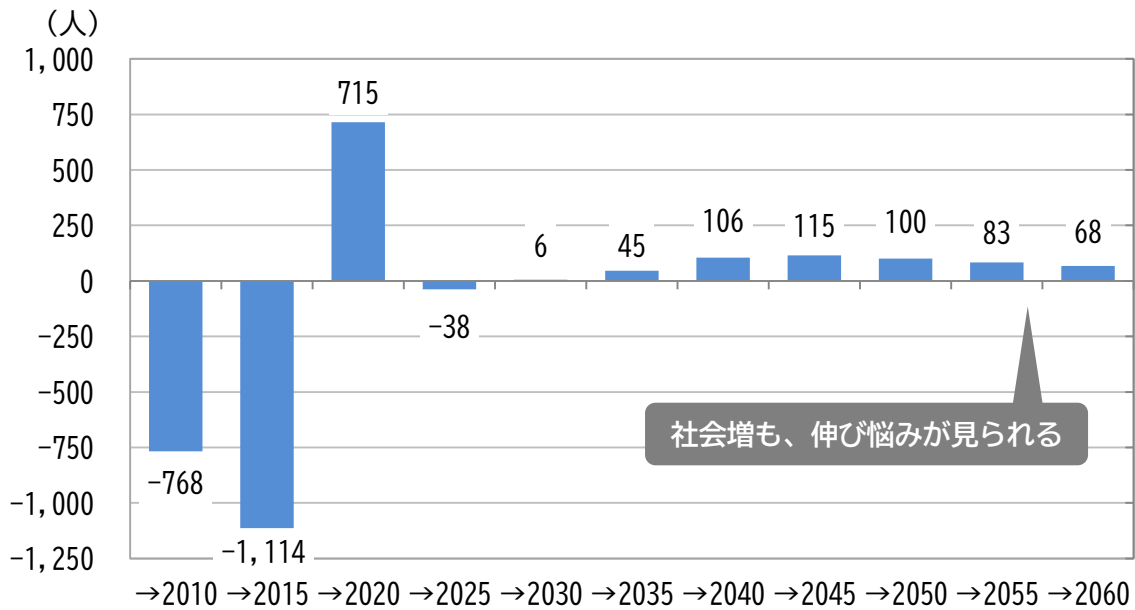


図 22 パターンA：社会増減の見込み

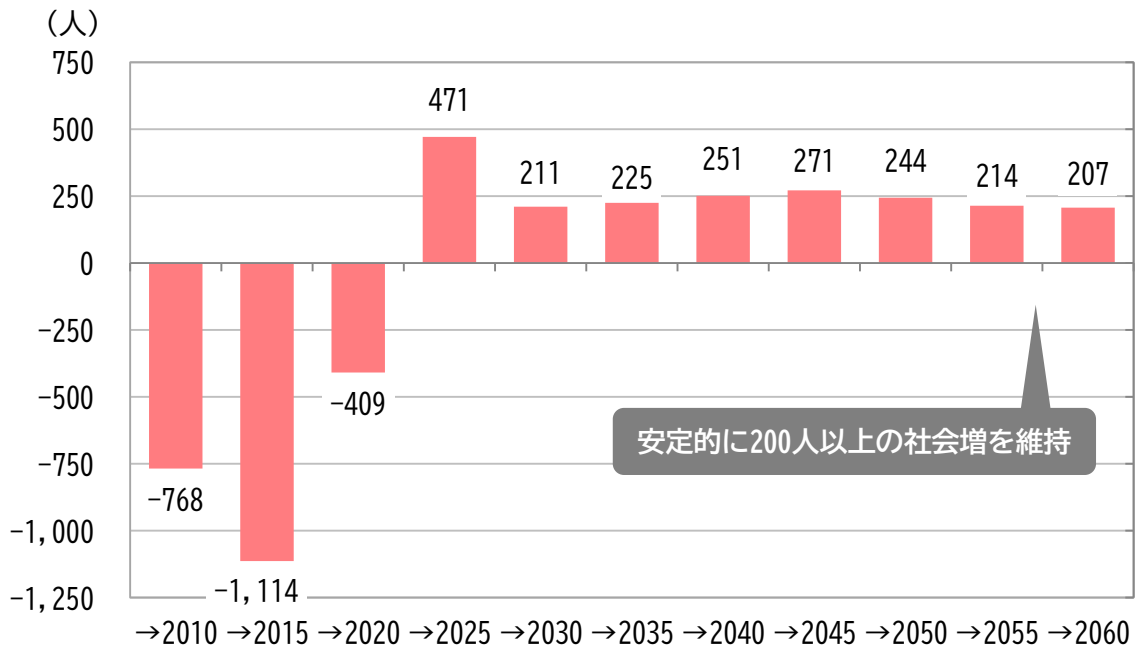


図 23 パターンB：社会増減の見込み

#### ④ 結果のまとめ

パターンAとパターンBでは、総人口、高齢化率をはじめ、将来の人口動向に大きな違いがあることが分かりました。

パターンBのように、人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたっての活気のある地域づくりを実現するために、まち・ひと・しごと総合戦略に取り組むことが重要です。

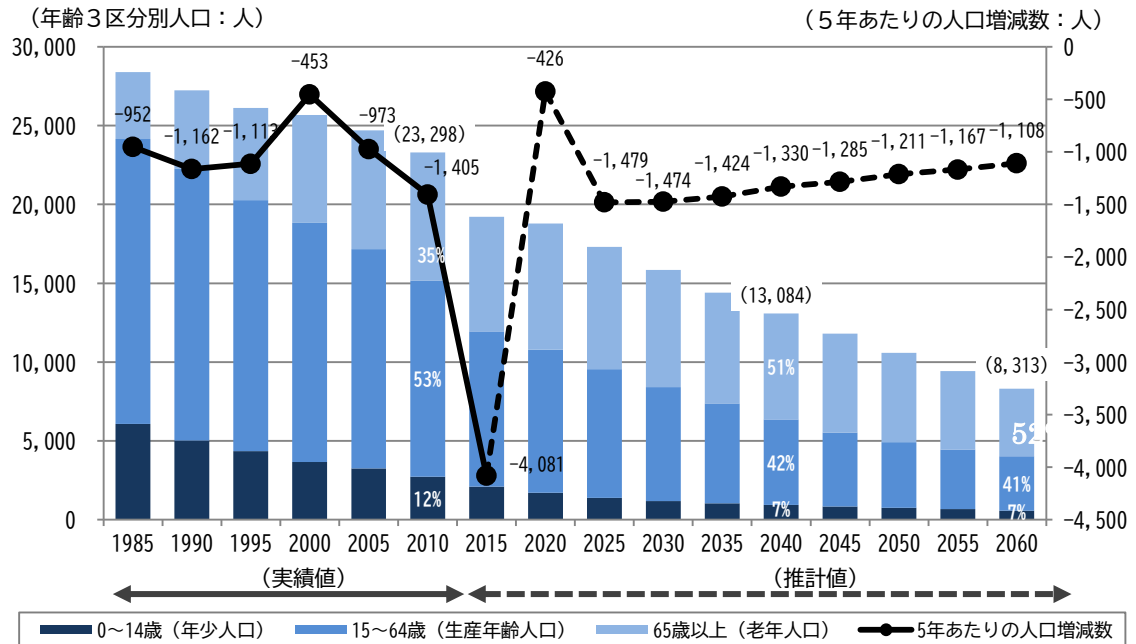


図 24 パターンA：人口推計の結果まとめ

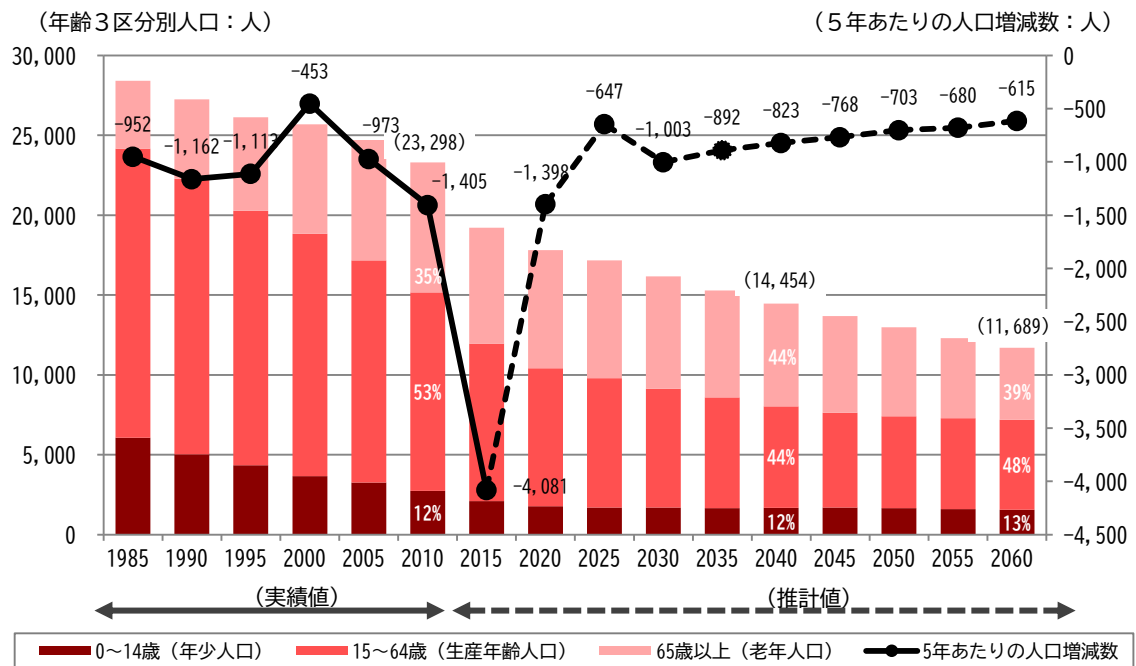


図 25 パターンB：人口推計の結果まとめ

※人口増減数は、各年、前5年間分の累計値。実績値は総務省「国勢調査」による。

### (3) 人口の将来展望

これまでの人口推計の結果をもとに、陸前高田市が目指す将来の人口を展望します。

現状のすう勢のまま人口が推移した場合（パターンA）、2060年には人口が約8,300人まで減少すると見込まれます。

一方、まち・ひと・しごと総合戦略の推進（パターンB）により、2060年に人口約11,700人の維持が見込まれます。

このことから、以下の4つの観点で将来に向けた取り組みを推進することにより、2060年に市の人口 11,700人 を目指します。

- ① 被災した市民の帰還・帰郷を促進する
- ② 復興とともに雇用の場づくりに取り組み、進学などで転出した若者の帰郷を促進する
- ③ 安心して出産・子育てできる環境を整えることで、出生率の向上を図る
- ④ 市内外の交流を促進し、陸前高田に関係を持つ「思民<sup>※</sup>」を増やす

※思民：本市内に定住する者に限らず、本市に関心と愛着を持ち、“陸前高田ファン”等、本市と関係を持ち続ける人。

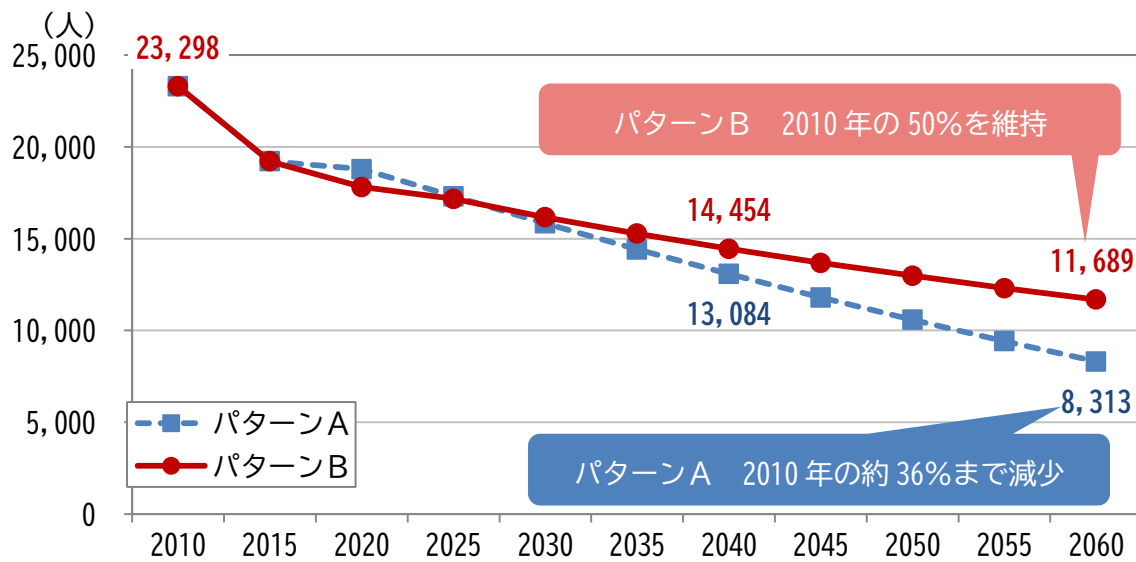


図 26 推計結果の比較：総人口（再掲）

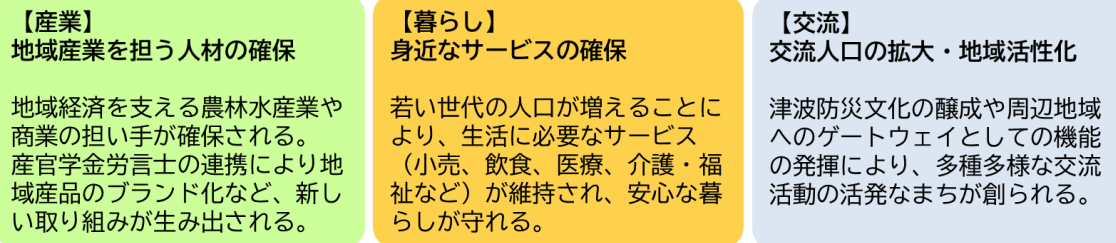
## 4. 人口の変化から見る地域の将来像

ここでは、第2期陸前高田市まち・ひと・しごと総合戦略の推進により、どのような地域の将来像を見込むことができるのかを整理しました。

人口減少や少子高齢化が抑制されることで、地域の産業、生活に必要なサービス、対外的な交流など、様々な分野において、担い手を確保することができるようになります。

地域の様々な取り組みが維持・活性化されていくことで、次世代の若い人たちをはじめ、市民の誰もがいきいきと暮らす「ノーマライゼーションという言葉のいないまち」を創ります。

まち・ひと・しごと総合戦略の推進により、人口減少や少子高齢化が抑制されると…



産業、交流、暮らしそれぞれの取り組みが維持・活性化されていくことで、ノーマライゼーションという言葉のいない魅力のあるまちを創造

図 27 想定される地域の将来像

## 第2部 まち・ひと・しごと総合戦略

～ ノーマライゼーションという言葉のいないまち 陸前高田 ～

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 策定の背景

本市では、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災により壊滅的な被害を受けました。この震災により、人口減少は急速に進行し、若年層を中心として市外、特に岩手県内の他市や宮城県、一都三県への転出傾向が見られました。さらに、全国的な潮流である少子高齢化の影響により、今後本格的な人口減少が見込まれます。

東日本大震災からの復興を実現するため、同年12月「陸前高田市震災復興計画」を策定し、被災者の住宅再建を最重点課題としながら、防潮堤工事や新たな中心市街地の再生等、官民連携のもと一日も早い復興を目指し、各種復興事業に取り組んでいるものの、復興を成し遂げるには、今後も相当の期間を要する状況となっています。

平成30年度（2018年度）には、計画期間が満了した「復興計画」を継承する新たな総合計画となる「陸前高田市まちづくり総合計画」を策定し、子どもから高齢者まで、市民みんなが生き生きと笑顔で過ごせる「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり（世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり）」を背景に、市民とともに、東日本大震災からの復興と、地方創生に関わるプロジェクトを推進し、持続可能なまちづくりに取り組むための指針としました。

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものであり、「陸前高田市まちづくり総合計画」と連携を図りながら、これまでの総合戦略の成果と課題や「陸前高田市人口ビジョン」を踏まえ、陸前高田市に暮らす全ての人々が、それぞれの意思と行動で主体的にまちづくりに関わり、次世代を担う子どもたちにつなげられるようなまちを築いていくために、令和2年度（2020年度）以降の5年間の「第2期まち・ひと・しごと総合戦略（以下、「本総合戦略」）」を策定するものです。

## (2) 総合戦略の位置づけ

### ① 総合戦略の期間

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年とします。

### ② 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みについて、令和2年度（2020年度）以降の第2期においても継続するため、現行の総合戦略の枠組みは引き続き維持しつつ、必要な強化を行うとともに、新たな視点に重点を置いて施策を推進するとされています。

#### (4つの基本目標)

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### (第2期における新たな視点)

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する（「関係人口」の創出・拡大等）
- (2) 新しい時代の流れを力にする（Society5.0<sup>1</sup>の実現、SDGs<sup>2</sup>を原動力とした地方創生等）
- (3) 人材を育て活かす（人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援）
- (4) 民間と協働する（地域づくりを担う組織や企業との連携）
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる（誰もが居場所と役割を持つ社会を実現）
- (6) 地域経営の視点で取り組む（地域の経済社会構造を俯瞰して地域をマネジメント）

参考：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」

<sup>1</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

<sup>2</sup> SDGs（エス・ディー・ジーズ）…Sustainable Development Goalsの略。平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」を基本方針とする、2030年までの世界目標。17分野にそれぞれのゴール（目標）が設定。



### ③ 「まちづくり総合計画（2019年度～2028年度）」との関係

本市の「まちづくり総合計画（2019年度～2028年度）」は、「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」を将来像に掲げ、市政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。

これに対し、本戦略は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定するものであり、市政全般を対象とした「まちづくり総合計画（2019年度～2028年度）」の人口減少対策に関係する分野を推進するための戦略と位置づけており、策定においては、総合計画や各種計画との整合を図るものとしします。

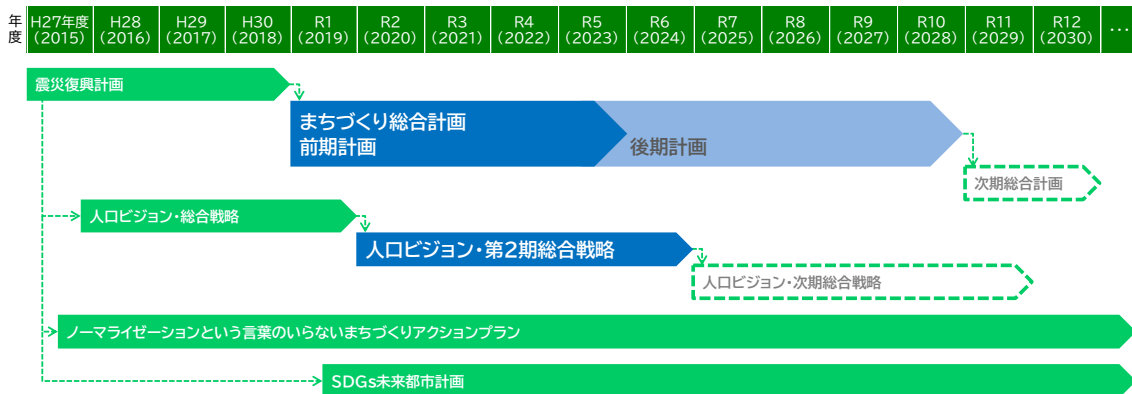


図28 人口ビジョン・総合戦略と他の計画の関係・位置づけ

### ④ 目標管理と効果検証

総合戦略では、分野ごとに講ずべき具体的な施策を示すとともに、各施策の成果を客観的に評価するための成果指標（KPI）を設定します。

成果の検証については、PDCA サイクルにより、内部評価を行うほか、外部評価者組織による検証も実施します。

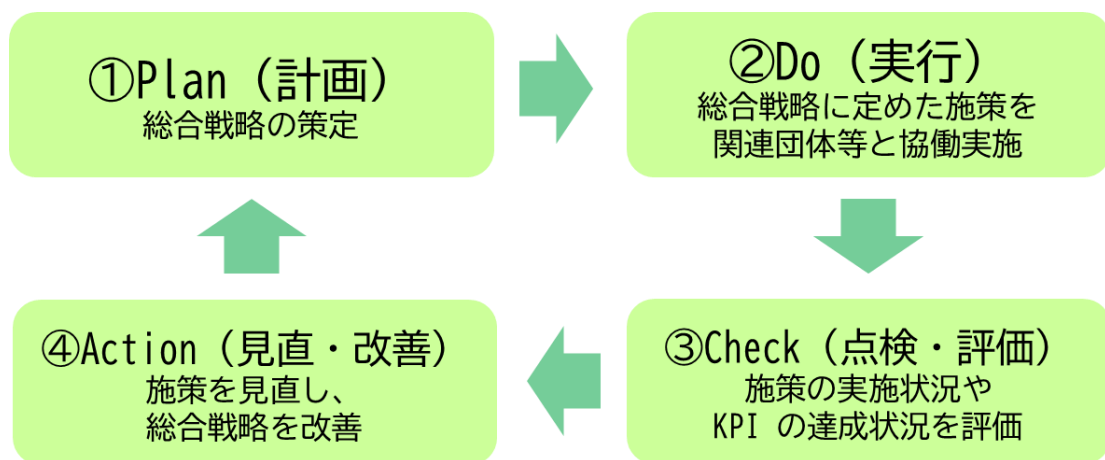


図29 総合戦略の運用（目標管理と効果検証）

### (3) 施策の企画・実行に当たっての基本方針

---

次に示す基本方針のもと、総合戦略の施策の企画・実行を進めます。

#### ① 分野横断的な施策の検討

基本目標に基づいて分野横断的な基本施策、具体的な施策を検討します。関連する施策との連携を深化させ、効率的かつ効果的な展開を目指します。

#### ② 多様な主体（市民・産官学金労言<sup>3</sup>）の参画、連携・協働による推進体制の構築

多様な主体（市民・産官学金労言）の参画、連携・協働によるそれぞれの強みを生かした展開を引き続き重視し、民間のノウハウやネットワークを最大限に活用した推進体制を構築するとともに、社会的に弱い立場にある方々が地域や職場、家庭等でつながりが薄れることによって孤立させないようにする社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の考え方を踏まえながら、誰もが活躍できる地域社会の構築に向け、総合戦略に取り組んでいきます。

---

<sup>3</sup> 産：産業界（商工会議所、商工会連合会、経済同友会等）、官：行政機関（市長会、町村会、職業安定所等）、学：教育機関（大学、工業専門学校等）、金：地域金融機関、労：労働団体、言：メディア等。

## 2. これまでの取組の成果と課題

平成 28 年（2016 年）3 月に策定した「陸前高田市まち・ひと・しごと総合戦略」においては、国が示す「地方への新しいひとの流れをつくる」、「地方における安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を踏まえ、同じく 4 つの基本目標を掲げ、人口減少と少子高齢化への対策に取り組んできました。

### 総合戦略の基本目標

- ① 陸前高田への新たな人の流れを創造し、「思民」が集うまちをつくる
- ② 復興を契機に若者が活躍できるしごとの創出につなげる
- ③ 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境をつくる
- ④ 市民の安心につながる暮らしやすいまちをつくる

各基本目標に対する重要業績評価指標（KPI）の達成状況及び成果と課題は、次のとおりです。

### 基本目標① 陸前高田への新たな人の流れを創造し、「思民」が集うまちをつくる

#### 【重要業務評価指標】

##### ■交流人口（観光客入込数）（年間）

《目標値》 平成 26 年度（2014 年度）：399,000 人

↓

令和元年度（2019 年度）：1,000,000 人

#### 【重要業務評価指標の実績値】

##### ■交流人口（観光客入込数）（年間）

《実績値》 平成 27 年度（2015 年度）：489,857 人

平成 28 年度（2016 年度）：564,132 人

平成 29 年度（2017 年度）：531,716 人

平成 30 年度（2018 年度）：516,056 人

#### 【主な取組内容と成果】

- ・ 新たに整備した「道の駅高田松原」に加え、岩手県が整備した「東日本大震災津波伝承館」のオープン、国、県、市で整備を進める「高田松原津波復興祈念公園」の一

部供用が開始されました。

- ・ プールを備えたスポーツ施設である「陸前高田市総合交流センター」のオープンなど新たな観光入込数が生まれました。
- ・ 東北観光復興対策交付金を活用した「VISIT TAKATA 推進計画」により、外国人来訪者の受け入れ体制の充実を図りました。
- ・ 地域資源発掘活用事業等により、市内観光団体の体制整備・拡充により、教育旅行生等の民泊受け入れを促進しました。
- ・ 「ツール・ド・三陸」や「みちのく潮風トレイル」を活用したウォークイベントなど、本市の自然を最大限に生かした各種イベントの開催・誘致により、交流人口の拡大を図りました。

#### 【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 平成 30 年度（2018 年度）時点における重要業務評価指標の達成率は 51.6%に留まるものの、令和元年度（2019 年度）における「道の駅高田松原」をはじめとした施設の整備に伴い、計画期間である令和元年度（2019 年度）末の観光客入込数については、概ね目標値を達成する見込みです。
- ・ 一方、震災以降、震災関連施設への観光客入込数が減少傾向にあったことから、時間経過による震災に対する意識の風化が懸念されるため、新たな交流人口の創出が必要です。
- ・ また、交流人口に限らず、本市と継続的につながり、多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大による地域の活性化が必要です。

### 基本目標② 復興を契機に若者が活躍できるしごとの創出につなげる

#### 【重要業務評価指標】

##### ■新規雇用者数（累計）

《目標値》 令和元年度（2019 年度）：200 人

#### 【重要業務評価指標の実績値】

##### ■新規雇用者数（累計）

《実績値》 平成 27 年度（2015 年度）：15 人

平成 28 年度（2016 年度）：62 人

平成 29 年度（2017 年度）：118 人

平成 30 年度（2018 年度）：176 人

#### 【主な取組内容と成果】

- ・ 陸前高田市総合営農指導センターを核とした営農支援窓口を開設し、新規就農者が増加しました。

- ・ 地域おこし協力隊の活用による自伐型林業のモデル構築を推進し、林業従事者の増加を図りました。
- ・ 地元の子ども達を対象とした水産教室の開催やがんばる海の担い手支援事業奨励金の支給による新規就漁者の支援などを通じ、就漁希望者の実践研修の実施と着業に向けた支援体制の整備に取り組みました。
- ・ ビジネスプランコンテストの開催や陸前高田市新規起業者支援事業費補助金の創設などにより、起業家の育成と雇用を生み出す新規事業への支援を行いました。

#### 【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 平成 30 年度（2018 年度）時点における重要業務評価指標の達成率は 88.0%となり、計画期間である令和元年度（2019 年度）の目標値を達成する見込みです。
- ・ 一方で、人口の社会減については課題となっており、魅力ある雇用の創出や起業しやすい環境づくり等に取り組む必要があります。
- ・ 魅力ある雇用の創出としては、地域資源を活用した食産業を重点分野とする産業の集積や、本市の目指す「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまち」に合致する福祉関連企業の立地を推進する必要があります。
- ・ また、かさ上げを行った中心市街地における新たなまちづくりとして、新規事業者が起業しやすい環境の整備が必要です。

### 基本目標③ 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境をつくる

#### 【重要業務評価指標】

##### ■出生数（累計）

《目標値》 令和元年度（2019 年度）：600 人

#### 【重要業務評価指標の実績値】

##### ■出生数（累計）

《実績値》 平成 27 年度（2015 年度）：111 人

平成 28 年度（2016 年度）：215 人

平成 29 年度（2017 年度）：311 人

平成 30 年度（2018 年度）：402 人

#### 【主な取組内容と成果】

- ・ 助産師や保健師等専門職の訪問や子育てヘルパー派遣事業等による妊産婦の支援を行い、安心して出産・育児ができる環境の整備に取り組みました。
- ・ 家庭婦人相談員とひとり親支援員を配置した相談支援体制を継続したほか、市役所に子育てに関する専門部署を設置し、安心して子育てができる環境の整備に取り組みました。

- ・ 子育てクーポン券の発行による子育て応援事業や中学生医療費給付事業の実施により、子育てに係る経済的負担の軽減に取り組みました。
- ・ 本市が進めている「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」を背景として、「ユニバーサル就労支援センター」を開設し、高齢者・障がいのある方・女性等の就労支援に取り組みました。
- ・ 令和元年度より「生涯現役促進地域連携事業」により、高齢者の就労支援に取り組みました。

#### 【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 平成 30 年度（2018 年度）時点における重要業務評価指標の達成率は 67.0%となり、計画期間である令和元年度（2019 年度）の目標値を概ね達成する見込みです。
- ・ 合計特殊出生率においては、平成 30 年度（2018 年度）実績で 1.91 となっており、策定当初の目標値である 1.77 をすでに達成している状況です。
- ・ 一方で、人口の自然増は毎年マイナスとなっており、引き続き、出生率の向上等自然増に向けた取組を継続する必要があります。
- ・ また、出産後の子どもの成長・発達に合わせた継続的な支援についても、併せて推進する必要があります。

### 基本目標④ 市民の安心につながる暮らしやすいまちをつくる

#### 【重要業務評価指標】

- 平成 30 年度（2018 年度）までに地域公共交通ネットワーク計画を策定  
《目標値》 平成 30 年度（2018 年度）：地域公共交通ネットワーク計画を策定

#### 【重要業務評価指標の実績値】

- 平成 30 年度（2018 年度）までに地域公共交通ネットワーク計画を策定  
《実績値》 平成 27 年度（2015 年度）：策定準備  
平成 28 年度（2016 年度）：策定準備  
平成 29 年度（2017 年度）：策定準備  
平成 30 年度（2018 年度）：策定

#### 【主な取組内容と成果】

- ・ 市民及び高校生アンケートを実施するとともに、乗合バス等市内 9 路線の運行状況、乗降データの分析を行い、「陸前高田市地域公共交通網形成計画」を策定しました。
- ・ 公共交通については、BRT や路線バス、乗合タクシー、デマンド交通を運行し、市民の足として重要な役割を担っています。
- ・ 横田地区においては、「交通検討会」を立ち上げ、実証実験を実施し、地域公共交通の課題解決に向けた取組を推進しました。

### 【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 重要業務評価指標（KPI）については、策定当初の目標通り、平成 30 年度（2018 年度）に、「陸前高田市地域公共交通網形成計画」を策定し、まちづくりの一環として、持続可能な地域公共交通運営の実現に向けた基本方針と施策体系を示したところです。
- ・ 社会全体として、人口減少や少子化の進展、マイカーの普及などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあり、事業者の自助努力だけでは運行の継続が困難な状況にあることから、効率的な公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- ・ また、山村地域においては、ラストワンマイルとも呼ばれる公共交通の結節点までの移動が課題となっており、引き続き交通事業者と連携を図りながら、高齢者や障がいのある方などが利用しやすい公共交通環境を構築する必要があります。

### 3. 総合戦略を進める上で重視する視点

#### (1) 総合戦略と一体となったSDGs（持続可能な開発目標）の推進

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、2016 年から 2030 年までの間の国際目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられています。

SDGs は、上記アジェンダにおける「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、本戦略を推進していく上で重要な視点です。

本市においては、まちづくり総合計画の基本理念として掲げる「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」の推進が、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す SDGs（持続可能な開発目標）の理念に合致していることから、SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する「SDGs 未来都市」として、令和元年（2019 年）7 月 1 日に県内で初めて選定されました。

持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、エネルギー、社会保障制度、自然環境等を将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

こうしたことから、本戦略においては、戦略の各施策と 17 の持続可能な開発目標等を関連付け、市民をはじめ、関係団体、企業、NPO 等、地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

こうした本戦略の推進、即ち、人口減少に歯止めをかけていくことが、SDGs の持続可能な社会の実現につながるものと考えています。




















【参照】持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（国際連合広報センター）

[https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)



【SDGs に掲げる 17 のゴール】

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

※ 公益財団法人地球環境戦略研究機関 IGES 作成による仮訳をベースに外務省編集

## (2) Society5.0 の実現に向けた技術の活用

---

Society5.0 とは、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」のことで、第5期科学技術基本計画(文部科学省)において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

これまでの情報社会(Society4.0)では、知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がいなどにより労働や行動範囲に制約がありました。

Society5.0 で実現する社会は、IoT<sup>4</sup>で全ての人とモノがつながり、また、AI<sup>5</sup>により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ビッグデータや5G、ロボット、自動走行などの技術も活用し、様々な課題が克服されます。これらのイノベーションを通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

こうした技術の活用は、時間や地域の制約を超え、地方の可能性を広げるものであるため、本戦略においては、Society5.0 の実現に向けた技術を各戦略の取組に積極的な活用を進めていきます。

---

<sup>4</sup> Internet of Things (モノのインターネット) の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

<sup>5</sup> Artificial Intelligence の略で、知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。人工知能。

### (3) 地域全体を見渡した地域マネジメントの推進

---

人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

こうした中、従来の方法や取組を継続していくだけでは、地域の経済活動や社会生活を持続していくのは困難になることが想定されます。

こうしたことから、一旦地域に入った所得や資金を域内で循環させ、地域の富や豊かさを生み出し拡大していく地域内経済循環の考え方や、ICT<sup>6</sup>を活用して交通をクラウド化し、運営主体に関わらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念である MaaS<sup>7</sup>など、地域全体を見渡し、地域の強み・弱みなどの実情を踏まえながら、選択と集中や効率性の向上を図り、地域全体で効果が最大化するよう取り組んでいく必要があります。

本市ならではの、持続可能なまちづくりを推進していくためには、地域資源を活用しながら、極力地域外に流出させることなく効率的な経済循環を創り出し、地域内での循環を維持・拡大していく必要があります。

本市においては、海・山・川等の恵まれた自然資源のほか、産業、文化、風土等、多様な地域資源が存在しており、観光振興等を戦略的に推進し、既存の地域資源に新たな付加価値を見出すことで、新たな商品やサービスの開発等、新たなビジネスの創出に向けてより一層の活用を図るとともに、地域内において効率的な経済循環を創り出す仕組みの構築が求められます。

本戦略では、戦略全体を通して地域マネジメントの視点を重視していきます。

---

<sup>6</sup> Information and Communication Technology の略で、通信技術を使って、人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。

<sup>7</sup> Mobility-as-a-Service の略で、自動運転やAI、オープンデータ等を掛け合わせ、従来型の交通・移動手段にシェアリングサービスも統合した次世代の交通。

## 4. 施策の基本方向

### (1) 基本目標

国の第2期総合戦略では、次に示す4つの基本目標が定められています。

#### (4つの基本目標)

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
  2. 地方への新しいひとの流れをつくる
  3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
  4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- これを踏まえ、本市における第2期総合戦略の基本目標を次のとおり設定しました。

### 第2期総合戦略の基本目標

- (1) 陸前高田への新たなひとの流れを創造し、「しみん<sup>8</sup>」が集うまちをつくる
- (2) 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かす
- (3) 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (4) 市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する

各基本目標に対する基本的な視点は、次のとおりとします。

#### 基本目標(1) 陸前高田への新たなひとの流れを創造し、「しみん」が集うまちをつくる

- ・ 東日本大震災を契機として、愛知県名古屋市や米国クレセントシティ市との友好交流に関する協定や、シンガポール共和国との2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンに関する覚書を締結し、産業・教育・行政など様々な分野で交流が行われています。また、震災からの復興に向けて支援をいただいている在京・在道陸前高田人会や個別自治体、各種団体との様々な交流イベントの開催支援を行っ

<sup>8</sup> 実際に本市に居住するという意味での「市民」と定住に限らず、本市に関心と愛着を持ち、市民との関係を持ち続ける「思民」の両者を含んだ表記。

ています。

- ・ 各交流都市との関わりを大切にし、お互いの良さの共有や、それぞれが不足している分野の補完など、効果的な交流・連携を進める必要があります。
- ・ 人口減少が続く中、地域の活力を維持していくためには、交流人口を拡大していくとともに、市外からの移住・定住を促進していく必要があります。
- ・ 市外に転出した人の再転入や、本市のまちづくりやライフスタイルに愛着を持たれた人の移住を促進することが求められるほか、定住に限らず、本市に関心と愛着を持ち、市民との関係を持ち続ける関係人口（「陸前高田思民」）のネットワークを広げることが重要です。

## 基本目標(2) 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「陸前高田まるごとブランド化」に向けて、「陸前高田市6次産業化推進戦略」を策定し、生産者や事業者と連携して、地域資源を活用した商品開発や生産体制の強化などに取り組むことにより、農林漁家の所得向上につなげていく必要があります。
- ・ 生産者の所得向上や、市外の取引先への販路拡大を進める必要があることから、特産品の販売や地場製品の販路開拓を図るための各種商談会・営業活動、復興関連商品の開発に対して支援しています。
- ・ 受入体制の整備や魅力あるコンテンツの造成による滞在型観光へのシフトなど、国内の旅行客のほか外国人旅行客の受入対応の充実が必要です。
- ・ 人口減少が進む中、交流人口の拡大につながる観光振興はこれまで以上に重要であり、従来のイベント開催や食・地域文化を活用した観光メニューに加え、震災の経験や教訓、復興過程において本市に愛着を持たれた人たちとの交流を新たな観光資源とし、体験交流や地域の歴史・文化・自然などを活かした観光地づくりが求められます。
- ・ 地域資源を活用した食産業を重点分野とする産業の集積や、本市の目指す「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」に合致する企業の立地を推進する必要があります。
- ・ 雇用のミスマッチが見られることから、新規学卒者をはじめとする新規就労者に対応する多様な就労の場の確保や就業体験などの取組が求められています。
- ・ 中小企業の経営基盤の強化や体質改善が図られるよう、事業活動の継続・発展を支援するとともに、地域資源を活かした産業振興に取り組む必要があります。
- ・ 中心市街地をはじめとする新たなまちづくりにおいては、新たな事業者への支援や起業しやすい環境の整備が必要です。
- ・ 多様な職種を選択できる就職先が少なく、地元を離れた高校卒業者や進学を機に市外に転出して卒業した若者が戻ってこられない状況にあることから、多職種の企業誘致と併せ、起業者支援による働く場の創出が必要です。

### 基本目標(3) 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 安心して出産・育児ができるよう、妊娠・出産に関する情報の提供や妊婦健康診査、両親学級、祖父母学級などを実施しています。  
また、出産後の継続的な支援として、子どもの成長・発達にあわせ、療育・子育て支援や次世代への正しい知識の普及として、思春期保健などを実施しています。地域全体で子育てを支え、子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業を充実することが必要です。
- ・ 市内の若い世代が安心して子どもを出産し、育てることができる環境を市民、地域、企業、行政が協働で構築していくことが求められます。
- ・ 夫婦共働き世帯の増加により、保育所への入所の低年齢化や放課後児童クラブの利用児童数の増加など、出生数の減少に反してその需要は年々高まっており、対応が必要です。
- ・ 出産から子育てまでよろず相談に対応できる切れ目のない支援、第2子、第3子の出産支援、ワーク・ライフ・バランスに対する家庭・職場での浸透を進めていくことが重要です。
- ・ 子どもの貧困に関するアンケート結果において、市内の中学生保護者と小学生保護者の貧困率が国の貧困率を上回っていることから、世代を超えて貧困が連鎖することを防ぐため、教育・福祉分野を超えた幅広い連携が求められています。
- ・ 復興に伴って新しい環境で生活する人が増えていくことから、全ての人が安心して住みやすいまちで暮らすためには、同じ地域に住む多様な人々が、互いに理解し合い、共に支え合って生きる「共生のまち」を実現することが重要となります。そのためには、教育や啓発、協働活動を通じて多様な人に対する理解と共感を深め、「心のバリアフリー化」を進めることが必要となります。
- ・ 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域づくりのため、高齢になっても生き生きと安心して活躍できる社会を構築する必要があります。
- ・ 持続性を高めて活力ある地域を形成していくためには、目的別の団体との協働・連携に努め、長期的な視点をもって活動に取り組むことができる担い手を育成し、市民と行政が共通認識のもと、互いに地域課題を的確に把握しながら、対等の立場で主体性と責任を持った自主的な取組による地域づくり活動を推進していく必要があります。

### 基本目標(4) 市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する

- ・ 今後の地域インフラとして、生活弱者の居住環境、防災体制の充実等、市民が安心

して暮らせる環境を整えていくことが求められます。

- ・ 人口減少や少子化の進展、マイカーの普及などによって公共交通の利用者は減少傾向にあり、事業者の自助努力だけでは運行の継続が困難な状況にあることから、効率的な公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- ・ JR 陸前高田駅を公共交通の結節点とし、引き続き交通事業者と連携を図りながら、高齢者や障がいのある方、観光客などが利用しやすい公共交通環境を構築する必要があります。
- ・ 中山間地域での持続可能な公共交通システム、観光地における2次・3次交通の構築、コミュニティの場の確保等を進めていく必要があります。

## (2) 施策の体系

---

総合戦略の4つの基本目標を実現するために実施する、9つの基本施策を設定します。さらに、基本施策を実施するために当面取り組む12の施策と、その他、取り組みを進める施策を次のとおりとしました。

表 30 本市における総合戦略の施策体系

まちづくり総合計画		人口ビジョン		第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度（2020～2024）の5年間）						
基本目標	基本政策	中長期展望	総合戦略を進める上で重視する視点	基本目標（4目標）	基本施策	具体的な取組など	KPI			（参考）国が示す主な取組
							成果指標項目	現状値	目標値	
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり	23 地域間の交流を促進する	Ⅰ 人口問題における現状分析 <現状> ・本市の人口（2010年）23,298人 ・合計特殊出生率（2013年）1.77  <問題> ・震災による一層の人口減少、高齢化 ・進学を契機とする若年層の市外流出  <チャンス> ・震災後の交流人口の増大 ・まちづくりの推進とともに見込まれる新規雇用の創出  Ⅱ 人口の将来展望 <将来目標> ・人口の将来目標（2060年）11,700人 ・合計特殊出生率 2030年：1.80 2040年：2.07	◆SDGsの推進 SDGsの理念や17の開発目標を総合戦略に組み込み、一体的に推進  ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用 IoTやAI、ビッグデータ、5G等の技術を各種取組に積極的に活用  ◆地域経営の視点で取り組む資源の地域内循環を推進し、経済循環を拡大	(1) 陸前高田への新たなひとの流れを創造し、「しみん」が集うまちをつくる	①「陸前高田市民」の拡大と市民総活躍の環境づくり  ②ふるさと「陸前高田」住みたいまち移住・定住支援プロジェクト  その他、取り組みを進める施策	交流人口の拡大及び関係人口の創出・拡大【総合計画】  友好都市との交流や都市間交流の促進【総合計画】  移住・定住の促進【総合計画】  ・地元生産者と連携した障がいのある方や女性などの就労支援 ・小中学校の空き教室を活用した市民と学生の交流活動拠点の設置 ・外国人来訪者受け入れ体制の充実 ・イベント開催・誘致による交流人口の拡大 ・遊休農地の定期オーナー権販売 ・ノーマライゼーションツアーの企画・実施 ・道の駅を拠点とした観光客の市内周遊の促進 ・重点道の駅 高田松原 のゲートウェイとしての機能強化 ・沿岸広域連携事業の推進【若手県連携事業】 ・オーガニックランド構想の推進【官民連携事業】 ・高田松原公園（運動公園）の再整備による交流人口の拡大  ・市営住宅の適切なストックマネジメント ・就職情報サイトを活用した人材確保	惠民交流事業開催数 0回 1回/5年間	15回 20回/5年間	55人 100人/5年間	・地方への企業の本社機能移転の強化 ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還元 ・政府関係機関の地方移転 ・「関係人口」の創出・拡大 ・地方公共団体への民間人材派遣 ・地方の暮らしの情報発信の強化
7 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり	28 地産地消とブランド化を推進する	<4つの取組み> ①被災した市民の帰郷・帰郷を促進 ②雇用の創出と若者の帰郷促進 ③子育て環境の充実による出生率の向上 ④市内外の交流促進と交流人口の増大		(2) 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かす	①陸前高田まるごとブランド化戦略  ②起業家・新規事業者応援・育成プロジェクト  その他、取り組みを進める施策	地域の特性を活かしたブランド化推進【総合計画】  新たな観光資源の活用と既存観光資源の磨き上げ【総合計画】  起業家の育成と雇用を生み出す新規事業への支援  ・「たかたのゆめ」・「広田産産 イシカゲ貝」の生産体制の強化、生産者、漁業者の所得向上と後継者育成 ・就農希望者の受入れに伴う農地の集約化と研修体制の充実 ・自伐型林業の推進による林業の振興 ・気仙形を活用した商品開発等への支援【官民連携事業】 ・就農希望者の実践研修の実施と着業に向けた支援体制の整備 ・水産加工関連産業の創出【官民連携事業】  ・医療・介護・福祉職の人材確保とサービス事業の総合的な支援 ・インターンシップ実施事業者への支援と情報発信の強化 ・福祉・障がい者用機器関連産業の誘致促進【官民連携事業】	市外における地産品の新規販売拠点数 0拠点 10拠点/5年間	観光客入込数 528千人回 1,000千人回/5年間	新規雇用者数（累計） 56人 300人/5年間	・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開 ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展 ・「海外から帰る」地方創生 ・地方創生を担う組織との協働 ・高等学校・大学等における人材育成
4 子どもたちを健やかに育てるまちづくり	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える			(3) 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる	①たかたっ子、子育てサポート体制づくり  ②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確立  ③誰もが活躍できる地域社会をつくる  その他、取り組みを進める施策	子育て環境の積極的支援【総合計画】  保育サービスの充実【総合計画】  仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進【総合計画】  共生・協働のまちづくりの推進  ・新市街地へのまちなか子育て（託児）スペースの設置 ・子どもに安全かつ健全な遊び場の提供 ・外国人が暮らしやすいまちづくり	出生数 94人 110人/R6年度	待機児童数 0人 0人/R6年度	就労困難者就労者数（累計） 6人 25人/5年間	・個々人の希望をかなえる少子化対策 ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり
2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり	1 生活道路・交通環境を整備する			(4) 市民の安心につながる時代の合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する	①持続可能な公共交通システムの構築と安心安全なまちづくり  ②地域と地域を連携する  その他、取り組みを進める施策	新たな公共交通ネットワークの構築【総合計画】  観光地における2次・3次交通の構築【総合計画】  ・再生可能エネルギーの導入促進 ・循環型地域づくりの促進  ・消防団員の入団促進 ・大規模災害を想定した、相互連携訓練の実施 ・多言語対応避難アプリの開発と普及	市内を運行する公共交通の利用者数 18,000人 18,000人/R6年度	中心市街地と観光地等を結ぶ2次・3次交通の結節点の整備箇所数 - 1箇所/R6年度		・交流を支え、生み出す地域づくり ・マネジメントによる高付加価値化 ・Society5.0の実現に向けた技術の活用 ・スポーツ・健康まちづくりの推進
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり	20 仕事と生活の調和を図り、男女共同参画を推進する					仕事と生活の調和に関する講演会等の参加者数 - 100人/5年間				
5 とともに支え、健康に暮らすまちづくり	7 共生のまちづくりを推進する					協働によるまちづくりに関する研修会等の開催数 - 2回/R6年度				
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり	21 協働によるまちづくりを推進する									



## 5. 当面の基本施策

### (1) 陸前高田への新たなひとの流れを創造し、「しみん」が集うまちをつくる

#### 基本施策①： 「陸前高田思民」の拡大と市民総活躍の環境づくり

##### <具体的な施策>

##### ○交流人口の拡大及び関係人口の創出



震災後において本市に視察やボランティアのために訪れた人々の中には、本市に関心と愛着を持ち、何度も繰り返し訪問され、市民と交流を続けている人や、ふるさと納税に協力いただいた人など、本市と関わりを持ち続ける人たちがいることから、平成 29 年度（2017 年度）にこれらの人々を対象とした「陸前高田思民」制度を創設し、本市の「関係人口」を「思民」としてネットワーク化すべく、ふるさと納税サイト等で募集を行うとともに、首都圏や大都市などに在住の「陸前高田思民」には、ホームページやふるさと納税サイトなどを通じてさまざまな情報（特産品やイベント等）の提供を定期的に行い、本市の PR やさまざまな事業への協力を担っていただきながら、交流を深めてきました。

今後においては、より一層の関係深化を図り、効果的に「思民」が増加していく仕組みや、「思民」が地域参画できる仕組みの構築を目指し、「陸前高田思民」制度の見直しを検討するとともに、交流の場を創出しながら交流人口の拡大及び関係人口の創出・拡大を図っていきます。



**重要業績評価指標 (KPI)： 思民交流事業開催数**

0 回／令和元年 12 月時点



5 回／5 年間

## <具体的な施策>

### ○友好都市との交流や都市間交流の促進



本市においては、東日本大震災を契機として、愛知県名古屋市や米国クレセントシティ市との友好交流に関する協定や、シンガポールとの2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンに関する覚書を締結し、産業・教育・行政など様々な分野で交流が行われています。また、震災からの復興に向けて本市への支援をいただいている在京・在道陸前高田人会や個別自治体、各種団体との様々な交流イベントの開催支援を行っています。

各友好都市とのつながりは、お互いの良さの共有や、それぞれが不足している分野の補完など、様々な面においてメリットが期待できることから、都市間交流や市民同士の交流を促進するとともに、効果的な交流・連携を進めます。



市民同士による交流



各分野（産業や文化など）の交流

**重要業績評価指標（KPI）： 友好都市等交流事業開催数**

15回／令和元年12月時点



20回／5年間

## その他、取り組みを進める施策

### ○地元生産者と連携した障がいのある方や女性などの就労支援



- ・ 地元生産者や障がいのある方等と連携して、首都圏の企業・団体との提携により、契約栽培や農業体験、地域農業のブランド化と6次産業化に取り組み、地域活力の向上を図ります。

### ○小中学校の空き校舎を活用した市民と学生の交流活動拠点の設置



- ・ 市内の小中学校の空き校舎を活用し、学生や研究者が研究活動やボランティア活動を行う拠点施設を整備し、地域との交流を図るとともに、通信制大学や本市及び三陸沿岸の主力産業である水産業の後継者を育成する教育施設を誘致し、地域の活性化及び交流人口の増加を図ります。

### ○外国人来訪者受け入れ体制の充実



- ・ 外国人旅行者の受入拡大と体制整備を推進します。

### ○イベント開催・誘致による交流人口の拡大



- ・ 本市の自然を最大限に生かしたイベントを開催するとともに、アリーナたかた（総合交流センター、B&G 海洋センター）や、新たに整備する野球場・サッカー場を活用したプロスポーツ、各種スポーツ大会、スポーツ合宿や各種イベント等の誘致により、交流人口の拡大を図ります。

### ○遊休農地の定期オーナー権販売



- ・ 定期オーナー権の商品化と企業への提案・販売を行います。
- ・ 耕作と作物の販売を担う営農組合とのマッチングを行うとともに、営農組合に作業を委託します。

- ・ オーナーシップ農地における企業研修を企画・開催するとともに、受入れに向けたコーディネートを行います。

### ○ノーマライゼーションツアーの企画・実施



- ・ バリアフリーツアーを取り扱う旅行会社と市内の障がいのある方とともに、障がい者向けツアーを企画・商品化し、別施策のDMOが販売します。
- ・ 福祉機器の開発企業の実証実験の場として提供します。
- ・ 障がい者団体の全国大会開催に向けて取り組みます。
- ・ LGBT<sup>9</sup>組織に対して「ノーマライゼーションプロジェクト」への参加を要請し、住みやすい・訪れやすいまちづくりへのヒントを得るとともに、市内で勉強会を開催し、LGBTに対する理解の醸成を図ります。
- ・ パラスポーツやeスポーツの大会・合宿地等の誘致などに向けて取り組みます。

### ○道の駅を拠点とした観光客の市内周遊の促進



- ・ 本市の特産品、食、体験を、道の駅を拠点として提供、情報発信することで、本市ファンの創出、道の駅来場者の拡大を図ります。
- ・ 産学官民が連携し、地域資源を観光コンテンツ化し道の駅を拠点として提供することで、観光客の市内周遊を誘導し促進します。
- ・ 道の駅を拠点とした観光施策により、市内経済の循環を推進する。

### ○重点道の駅 高田松原のゲートウェイとしての機能強化



- ・ 積極的な情報発信や、観光案内機能の強化、外国人対応のためのサイン・パンフレットの多言語化、周遊ルートの提案、レンタサイクル・EV<sup>10</sup>充電施設設置等の各種施策を実施します。

<sup>9</sup> Lesbian、Gay、Bisexual、Transgenderの頭文字を組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表すもの。

<sup>10</sup> Electric Vehicleの略で、電動モーターで車を駆動させる電気自動車。

### ○沿岸広域連携事業の推進【岩手県連携事業】



- ・ 県内沿岸地域が連携し、「震災・防災・減災教育」＋「食」を組み合わせた広域観光ルートの選定や観光プロモーションの実施、ブランド化の推進等に取り組みます。

### ○オーガニックランド構想の推進【官民連携事業】



- ・ 市の活性化と循環型社会の構築等を目的とし、有機農業、動物とのふれあい、食品加工、飲食及び物販の提供等を行う体験型のオーガニックランドの整備を推進します。

### ○高田松原公園（運動公園）の再整備による交流人口の拡大



- ・ 観光や津波防災教育、スポーツ活動の拠点として、交流人口の増加を促し、地域経済の活性化と賑わいを創出するため、東日本大震災により被災した運動施設の高田松原津波復興祈念公園内への再整備を推進します。

## 基本施策②： ふるさと「陸前高田」住みたいまち移住・定住支援プロジェクト

### <具体的な施策>

#### ○移住・定住の促進

- ・空き家バンク及びワンストップ窓口等の活用促進
- ・新規事業者支援（飲食業、宿泊業等の開業に対する支援）
- ・移住定住支援のための金融機関との連携
- ・各種支援制度の活用促進（住宅建築支援、Uターン促進奨励金、移住支援金など）
- ・新型奨学資金貸付金の創設による地元への就職促進



市内にある空き家の情報を集約・データベース化した「空き家バンク」と、移住相談者を対象としたワンストップ窓口の管理・運営、金融機関と連携した融資支援を実施し、移住の受け入れを促進していきます。

移住者を受入れ後も、民間企業による陸前高田の生活の相談や交流会、仕事の紹介・確保、新規事業者支援（飲食業、宿泊業の開業に対する支援）、住宅を建築する際の費用を支援するなどの各種支援制度の活用促進を図り、移住者の受け入れから定住まで切れ目のない支援に取り組みます。

また、移住定住の促進に取り組むほか、就職情報サイトなどとも連携し、市外住民に対して当市の就職情報を積極的に配信することで、移住の受け入れとともに、陸前高田での就業、長期的な定住の促進にも取り組みます。

市外への進学者等に対しては、地元就職時に奨学金の負担を減らすなど、定住やUターンを促進するための支援策を実施します。

また、高齢移住者と地域コミュニティを結ぶ「陸前高田版 CCRC」事業を推進します。



#### 移住の受け皿の確保

- ・市内の空き家の情報を集約
- ・空き家の活用に向けた取り組みを支援する

#### 情報発信・移住の受け入れ

- ・高田の情報発信に取り組む
- ・お試し移住などの受け入れ・相談窓口を運営

#### 受け入れ後の支援

- ・民間企業による相談や交流会、仕事の確保など受け入れ後の支援にも取り組む

### 重要業績評価指標 (KPI)： U・I ターン者数

55 人／令和元年 12 月時点



100 人／5 年間

## その他、取り組みを進める施策

### ○市営住宅の適切なストックマネジメント



- ・ 市営住宅の有効な利活用を図るために、市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行います。

### ○就職情報サイトを活用した人材確保



- ・ 大手就職情報サイトへの掲載料金やホームページ作成経費、パンフレット作成経費に対して補助します。

## (2) 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かす

### 基本施策①： 陸前高田まるごとブランド化戦略

#### <具体的な施策>

##### ○地域の特性を活かしたブランド化推進

- ・ 地域経済循環にかかる基礎調査
- ・ 地場産品を活かした商品開発・ブランド推進
- ・ 地域商社機能の強化
- ・ 地場産品の販路拡大



地域内経済循環に係る各種データの収集・分析により、域外調達への依存度が高いモノ・サービスや、外貨獲得力の高い事業分野の特定を行います。

「陸前高田市6次産業化推進戦略」を策定し、たかたのゆめ等の地場産品の付加価値を高める商品の開発・流通促進を図ります。

地場産品の対外PR・販売及び海外を含む関係都市の産品の市内販売を担う地域商社機能を強化するとともに、復興支援自治体・団体等との関係強化に資する地場産品の販売機能を強化します。



域外調達への依存度が高いモノ・サービスや、外貨獲得力の高い事業分野の特定

地場産品の付加価値を高める商品の開発・流通を促進

地場産品の対外PR・販売及び海外を含む関係都市の産品の市内販売を担う地域商社機能と復興支援自治体・団体等との関係強化に資する地場産品の販売機能を強化

**重要業績評価指標 (KPI)： 市外における地場産品の新規販売拠点数**

0 拠点 / 令和元年12月時点



10 拠点 / 5年間

※KPI 設定の考え方：ブランド化に向けた取り組みとして設定



## <具体的な施策>

### ○新たな観光資源の活用と既存 観光資源の磨き上げ



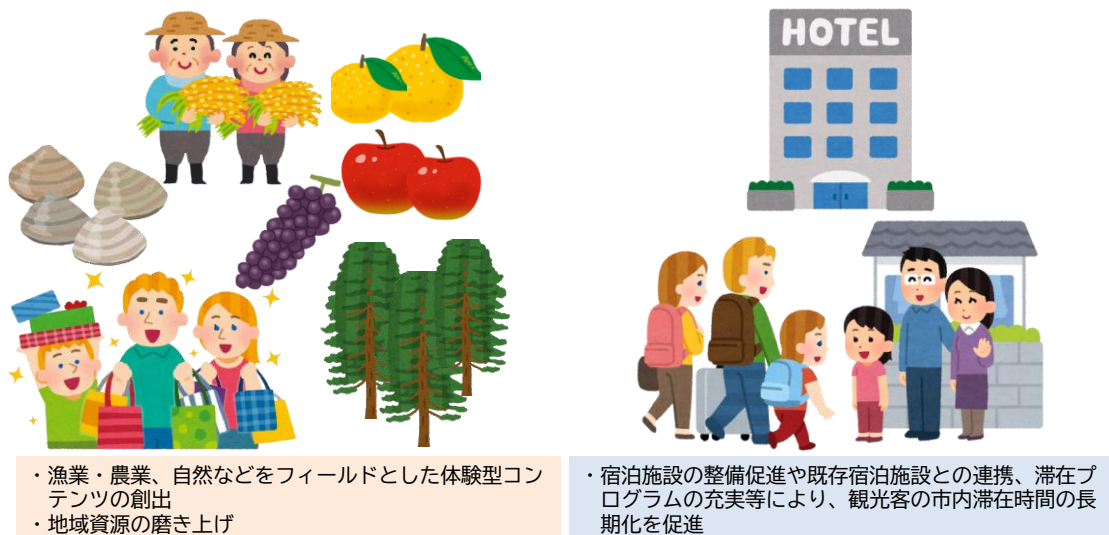
震災・防災・減災教育や豊かな自然、地域固有の歴史・文化、三陸の新鮮な食、復興過程において本市とつながりを持った人など、多彩な観光資源の一層の掘起しや、観光まちづくりに携わる人材の育成・活用などを推進するとともに、漁業・農業、自然などをフィールドとした体験型コンテンツを構築することにより、多様化する観光ニーズに対応していきます。

また、各地域にある地域資源の磨き上げにより、観光客の地域流入と地域活性化による市民の意識醸成を図ります。

高齢者や障がいのある方、外国人など全ての旅行者が安心して観光を楽しめるよう配慮した観光施設などの整備を促進することにより、ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくりを推進します。

市内の観光関連情報を収集し、ホームページなどを通じた最新情報を提供することにより、多様な観光ニーズへの的確な対応に努めます。

宿泊施設の整備促進や既存宿泊施設との連携、滞在プログラムの充実等により、観光客の市内滞在時間の長期化を促進します。



### 重要業績評価指標 (KPI) : 観光入込客数

528 千人回 / 令和元年 12 月時点



1,000 千人回 / 5 年間

## その他、取り組みを進める施策

### ○「たかたのゆめ」・「広田湾産イシカゲ貝」の生産体制の強化、生産者、漁業者の所得向上と後継者育成



- ・ 地域ブランド米の確立のための取組を進めながら、生産量の拡大と栽培・流通体系の確立等の一層の推進に努め、生産者の所得向上と担い手確保に努めます。
- ・ 広田湾産イシカゲ貝を国内外の消費者へ広く情報発信を行い、「陸前高田・広田湾」の産地名の知名度向上を図ります。
- ・ 漁家の安定的な収入確保を目的として養殖生産量の拡大を図ることで、生産・出荷に伴う新たな就業の場を創出します。

### ○就農希望者の受入れに伴う農地の集約化と研修体制の充実



- ・ 総合営農指導センターを活用し、就農希望者を受入経営体（地域農業者）のもとへ派遣し、農業研修を行います。
- ・ 基盤整備後は、りんご農業、稲作農業等を行うための耕作面積を確保し、首都圏から農業に従事したいとの意向を持つ若者やリタイアメント世代の流入を図ります。
- ・ 農業経営を継続できる体制を整えるため、農事研修の充実や6次産業への展開を図り、収益率の向上を目指します。

### ○自伐型林業の推進による林業の振興



- ・ チェーンソーや小型バックホウ等を使用した自伐型林業による事業モデルを構築するとともに、事業の推進により長期的な森づくりを図ります。

### ○気仙杉を活用した商品開発等への支援【官民連携事業】



- ・ 民間企業と連携し、気仙杉を活用した新商品の開発支援を行います。

### ○就漁希望者の実践研修の実施と着業に向けた支援体制の整備



- ・ フェアの開催等による県内外へ当市独自の就業者募集や、希望する各対象漁業種類（養殖業・漁船漁業）の実践研修を行うとともに、組合員資格取得や漁業権行使認可等の着業に向けた支援を行うことにより、漁業担い手の確保に努めます。

#### ○水産加工関連産業の創出【官民連携事業】



- ・ 陸上養殖の推進や、水産加工業者の連携強化と共に、民間企業が進める水産関連産業への新規参入を促進します。

## 基本施策②： 起業家・新規事業者応援プロジェクト

### <具体的な施策>

#### ○起業家の育成と雇用を生み出す新規事業への支援

- ・SDGs 起業家育成プログラム
- ・地域産業支援人材支援体制の強化
- ・高校生向け地域事業支援プログラム
- ・新規事業への支援



本市の SDGs 達成における社会課題解決に対する事業を志す者に起業塾・マッチングツアー・ビジネスプラン発表会等を実施し、市内での創業を支援するとともに、商工会等と連携し、市内事業者・新規起業家の経営支援をする専門人材を確保・派遣するなど、若者や女性、外国人など誰もが活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かします。

市内高校生向けに市内企業へのインターンや地域課題に対するビジネスプラン作成支援を通じて、人材を育て活かします。

ピーカンナッツ、オーガニックランド等への、新たな雇用を生み出すための新規事業への支援を行います。



起業塾・マッチングツアー・ビジネスプラン発表会を実施し、市内の創業を支援



商工会等と連携し、市内事業者・新規起業家の経営支援をする専門人材を確保・派遣



市内高校生向けに市内企業へのインターンや地域課題に対するビジネスプラン作成支援を通じて人材を育成

#### 重要業績評価指標 (KPI)： 新規雇用者数 (累計)

56 人／令和元年 12 月時点 → 350 人／5 年間

#### 重要業績評価指標(KPI)： 市内における起業者の創出件数(累計)

1 件／令和元年 12 月時点 → 5 件／5 年間

## その他、取り組みを進める施策

### ○医療・介護・福祉職の人材確保とサービス事業の総合的な支援



- ・ U・I ターン者が優先的に入居できる住宅を確保します。
- ・ リクナビ等の求職情報サイトへの掲載費用を助成します。
- ・ スキルと経験年数等に応じた奨励金の支給を検討します。
- ・ 移住者用のカーシェアリングとして、複数台車両を用意します。
- ・ 職場体験学習を教育委員会や学校と連携して充実を図ります。
- ・ 2市1町の連携により、岩手県に対して高等学校への福祉類型（福祉をより深く学べるカリキュラム）コースの新設について要望します。
- ・ 介護・福祉職に就いたU・I ターン者に対し、進学に伴って借りている奨学金の返済を支援します。
- ・ 医療・介護・福祉系事業所へ就職した若年者が一堂に会するオリエンテーションや研修会等の開催を支援します。
- ・ 実務経験による様々な資格試験へのバックアップ（講習会・勉強会・金銭面）を行います。
- ・ 市内医療機関、介護事業所等の協力のもと、国際厚生事業団に対して受入を希望します。

### ○インターンシップ実施事業者への支援と情報発信の強化



- ・ 市内の事業者のインターンシップ実施に係る経費を補助します。
- ・ インターンを行う大学生の旅費分（旅費・宿泊費）を受入企業に補助し、企業から学生に支給します。
- ・ 本市の就職情報を SNS 等でターゲットとする層に発信します。
- ・ 首都圏等で開催される就職フェアで、本市のブース（出展料は市負担）を設け、共同で参加します。また、個々の企業が独自に参加する場合の支援を検討します。

### ○福祉・障がい者用機器関連産業の誘致促進【官民連携事業】



- ・ ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくりの方向性に合った「福祉・障がい者用機器関連産業」の立地促進に取り組みます。

### (3) 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる

#### 基本施策①： たかたっ子、子育てサポート体制づくり

##### <具体的な施策>

##### ○出会い・結婚・妊娠・出産・子育て総合支援の充実

- ・ヘルパー訪問による家事援助等による妊産婦支援
- ・相談員によるバックアップ体制確立
- ・ワンストップ子育て支援窓口の設置
- ・乳幼児歯科健診の実施や高校生医療費の軽減支援
- ・経済困難家庭への進学等に係る子どもの衣料品の支援
- ・思春期・青年期への保健講座の実施
- ・子ども養育セット・出産祝い金の支給



出会いの場の創出や相手とのマッチング、住居の確保対策など、出会いや結婚支援に取り組むとともに、出産期においては、妊娠中や出産直後に日常生活で困りごとを抱える家庭に対し、ヘルパー訪問による家庭援助、相談員によるバックアップ体制を確立することにより、出産から子育てまで切れ目のない支援を実現します。また同時に、第2子・第3子を産みやすい環境づくりにも取り組んでいきます。

さらに、中心市街地をはじめ、市内の様々な場所に親子で交流・滞在できるスペースを設置するとともに、NPO法人や民間企業と連携しながら、身近な託児・子育てのサービスを提供するほか、子育て支援のワンストップ窓口では、子育てに関連する相談対応や支援に取り組むことで、子育てに関する不安や悩み事を解決できる環境を実現します。



市庁舎内に子育て支援のワンストップ窓口を新設するとともに、ヘルパー訪問による家事援助や相談の受付により、困りごとの解決を支援する。

#### 重要業績評価指標 (KPI)： 出生数

94人／令和元年12月時点 → 110人／令和6年度

#### 重要業績評価指標 (KPI)： 待機児童数

0人／令和元年12月時点 → 0人／令和6年度

## その他、取り組みを進める施策

### ○新市街地への市民交流プラザ・まちなか子育てスペース（託児スペース）の設置



- ・ 新市街地に、市民が交流や情報交換を行うための施設を設置します。

### ○子どもに安全かつ健全な遊び場の提供



- ・ 身近な公園等の場所に、遊具やトイレ等を整備することにより、安全で健全な遊び場を提供します。

## 基本施策②： 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確立

### <具体的な施策>

#### ○仕事と生活の調和

##### （ワーク・ライフ・バランス）の推進



- ・働きやすい職場づくりに取り組む事業所への支援（働き方の見直し、育児休業の取得促進など休み方の助言）
- ・仕事と家庭が両立できる「働き方」の実現を目指した研修会・講演会の実施
- ・家族や地域で支える子育ての実践（子育て支援団体への支援など）
- ・子育てと仕事の両立のために新たな資格を取得した場合に対する支援の実施
- ・就業支援補助の実施（小学生以下の子どもを持つ保護者を一定期間以上、新規に雇用した事業所への支援）

働きやすい職場づくりに取り組む事業所への支援（働き方の見直し、育児休業の取得促進など休み方の助言）や、家族・地域で支える子育てを実施するため、子育て支援団体等への支援を行います。

さらに、商工会や市内事業所を対象として子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）に関する研修・講演事業を実施します。研修にあたっては民間の人材を活用するなど、官民連携のもとで環境の整備と意識の向上の両面から取り組むことで、子育てと仕事を両立（ワークライフバランス）の実現をめざします。



商工会や市内企業を  
対象とした研修  
(民間講師も活用)

ワーク・ライフ  
・バランス  
の実現

**重要業績評価指標（KPI）： 仕事と生活の調和に関する講演会等の  
参加者数**

-人/令和元年12月時点



100人/5年間



### 基本施策③： 誰もが活躍できる地域社会をつくる

#### <具体的な施策>

##### ○共生・協働のまちづくりの推進



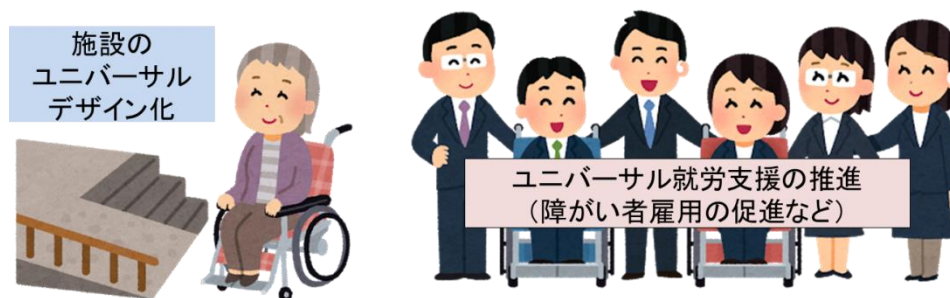
- ・チェックリストに基づいた個人店舗や事業所のユニバーサルデザイン化
- ・障がいのあるなしに関わらず、適した仕事に就けるユニバーサル就労支援
- ・多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいや健康づくりを実施
- ・高齢者等の雇用促進のための支援を実施
- ・サロン活動等を通じた障がいのある方などの居場所づくりを実施
- ・市・コミュニティ推進協議会・各種地域団体・まちづくり団体による分野別意見交換会などの開催や協働によるまちづくりの推進体制を構築

すべての人が暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮したまちの形成を目指し、公共施設はもちろんのこと、チェックリストに基づく個人店舗や事業所の対応も促進します。

また、障がいのあるなしに関わらず、適した仕事に就労するための支援体制を整備することにより自立を促進していくとともに、支援者が不在となった場合においても自立した生活を営めるための支援体制の構築や農福連携等を通じたユニバーサル就労を推進します。

高齢者や障がいのある方、外国人など誰もが住みやすい「共生のまち」を目指し、地域参加への支援や交流事業の実施を通じ、生涯活躍や多文化共生を推進します。

市民・各種地域団体・まちづくり団体を対象とした研修会・フォーラムなどの開催や協働によるまちづくりの推進体制の構築により、協働対象分野の拡大を図り、まちづくり活動と地域活性化を推進します。



**重要業績評価指標 (KPI)： 就労困難者就労者数 (累計)**

6人/令和元年12月時点 → 25人/5年間

**重要業績評価指標 (KPI)： 協働によるまちづくりに関する研修会等の開催数**

-回/令和元年12月時点 → 2回/令和6年度

## その他、取り組みを進める施策

### ○外国人が暮らしやすいまちづくり



- ・ 保育所入所申請書、生活保護のしおり等の外国語訳版の作成やタブレット端末の翻訳機能等の活用など、窓口での外国人住民対応の環境を整備します。
- ・ 友好都市との交流事業を中心に、外国人との交流機会の創出に努め、多文化共生への理解・啓発を促進します。

## (4) 市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する

### 基本施策①：持続可能な公共交通システムの構築と安全安心なまちづくり

#### <具体的な施策>

##### ○新たな公共交通ネットワークの構築

- ・誰もが利用しやすい公共交通環境の整備
- ・「小さな拠点」の形成による利用しやすい公共交通システムの構築



本線沿いに立地しない地域への交通の足を確保するため、道路網の整備に併せ、持続可能な新しい公共交通システムを構築し、JR 陸前高田駅を多様な公共交通の結節点とすることにより、高齢者や障がいのある方など誰もが利用しやすい公共交通環境を整備します。

交通の確保と同時に、災害時の防災拠点としても活用でき、生活サービスの利便性が高く、地域の住民同士や地域外の新たな人材との受け入れ・交流の拠点となるような「小さな拠点」づくりに取り組み、安心して暮らせる地域をつくります。



小さな拠点のイメージ：出典) 国土交通省「国土のグランドデザイン2050」

#### <小さな拠点の役割>

- ①住民の見守り・目配りの拠点  
災害時の防災拠点としても活用し、暮らしの安全・安心を守る
- ②生活サービスのワンストップ拠点  
交通や買い物など、生活に必要なサービスを暮らしに身近な場所で提供する
- ③地域内の多世代の交流拠点  
地域の住民が集い、交流することを促し、地域の活動や人々の生きがいを広げる
- ④地域外の新たな人材の受け入れ拠点  
市外の人が集落の地域と交流する拠点として機能する

#### 重要業績評価指標 (KPI)： 市内を運行する公共交通の利用者数

18,000人／令和元年12月時点 → 18,000人／令和6年度

※KPI 設定の考え方：人口の減少に対し、利用者数の維持を設定

## その他、取り組みを進める施策

### ○再生可能エネルギーの導入促進



- ・ 地域電力会社である「陸前高田しみんエネルギー株式会社」や各電力会社などと連携を図りながら、市内における再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域資源の活用による地域内経済循環及びエネルギーの地産地消を推進します。
- ・ 災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、防災拠点や避難所のほか、一般家庭などへの太陽光発電や木質バイオマス発電をはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を促進します。
- ・ 一般家庭に加え、公共施設や市内事業者に対し、木質バイオマスボイラー等の燃焼機器の導入を促進するとともに、木質バイオマス燃料となる地域の未利用間伐材等の安定供給体制の構築に向けた取り組みを促進します。

### ○循環型地域づくりの促進



- ・ 地域の特性を生かした自立分散社会である「地域循環共生圏」の創造を目指し、森林資源、再生可能エネルギー等の地域資源を地域内で循環させるための循環型地域づくりに向けた取り組みを促進します。
- ・ 農林水産業や他の産業及び日常生活から排出される資源などを活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、持続可能性を有する脱炭素型地域エネルギーシステムの確立に向けた取り組みを促進します。

## 基本施策②：地域と地域を連携する

### <具体的な施策>

#### ○観光地における2次・3次交通の構築



公共交通と原付電動バイクやEVレンタカー、超小型ビークル、電動カートなどとの接続により、中心市街地と観光地を結ぶ2次・3次交通モデルの構築を図り、観光地間の接続の利便性を高めます。



**重要業績評価指標 (KPI)： 中心市街地と観光地等を結ぶ2次・3次交通の結節点の整備箇所数**

-箇所/令和元年12月時点



1箇所/令和6年度

## その他、取り組みを進める施策

### ○消防団員の入団促進



- ・ 消防団の活動状況を広報等で広く市民に周知し、消防団に対する理解を深め、消防団への入団を促進し、消防団員数を確保します。

### ○大規模災害を想定した、相互連携訓練の実施



- ・ 東日本大震災レベルの災害を想定し、連携訓練を行います。

### ○多言語対応避難アプリの開発と普及



- ・ ノーマライゼーションの一環として、市民や観光客などの来訪者の安全性を高めるため、災害が発生したときに最寄りの避難場所等を案内してくれる情報（地図）を備えたスマホアプリを開発するとともに、その普及を図ります。